

外部評価報告書

静岡大学人文社会科学部

静岡大学大学院人文社会科学研究科

2019年9月

はじめに

大学は、教育研究水準の向上に資するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものと定められている（学校教育法第109条第1項）。静岡大学においても、自己評価に関する学則及び規則を設け、組織ごとに自己評価を行い、有識者を招いての外部評価を定期的に行っている。人文社会科学部・人文社会科学研究科においては、令和元年（2019年）6月20日、予め作成した自己評価書に基づいて外部評価委員会を開催した。今回の外部評価委員会は、人文学部時代の平成13年度に行われた第一回から数えて六回目の外部評価となる。

人文社会科学部は社会学科、言語文化学科、法学科、経済学科の四学科からなり、学部を基盤としてその上に、臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻、経済専攻の三専攻からなる人文社会科学研究科（修士課程）が設けられている。つまり、地方国立大学の中では、人文科学と社会科学の大半の領域を網羅する有数の複合的・総合的な組織となっている。そのため、「人文社会科学部」という組織の教育・研究・運営等を評価するためには、多角的な視点からの評価が求められることになる。そこで今回は、富盛伸夫・東京外国語大学名誉教授、小湊卓夫・九州大学基幹教育院准教授、芳野直子・前神奈川県弁護士会会長の3名の有識者の方々に外部評価者として、大学側が定めた13の基準に基づいて評価を担っていただいた。

外部評価委員の皆様には、事前に大部にわたる自己評価書を読み込んでいただくだけでなく、評価委員会に御出席いただき様々な観点からの評価をしていただいた。加えて、評価委員会出席者とも有益な質疑応答・意見交換を行っていただけたことは、人文社会科学部にとり大変有益な機会であったと考えている。

今後は、外部評価委員よりご指摘のあった様々な意見・提案について、部内において再度点検を行い、第三期中期目標・中期計画期間中に可能な限り改善に向けての努力を傾けていく所存である。

令和元年9月

人文社会科学部長・人文社会科学研究科長
日詰 一幸

目 次

I. 静岡大学人文社会科学部・大学院人文社会科学研究科における 自己点検評価の取り組み	1
II. 人文社会科学部・人文社会科学研究科の自己評価概要	4
III. 人文社会科学部の各学科の自己評価概要	10
IV. 外部評価委員との質疑応答	18
V. 外部評価委員による評価概要	33
VI. 外部評価を受けて	44
VII. 外部評価委員会実施概要	55

I. 静岡大学人文社会科学部・大学院人文社会科学研究科における 自己点検評価の取り組み

【自己点検評価の取り組みの概要】

静岡大学人文社会科学部・大学院人文社会科学研究科（以下、人文社会科学部とする）では、2017年度（平成29年度）に、計画の策定と実行、その結果の評価、更に改善というPDCAサイクルを整えた。2018年度（平成30年度）にまとめた『自己評価書』は、評価実施委員会が中心となり、後述するような日程でそのとりまとめを行なった。評価実施委員会は、全学の評価会議委員を委員長とし、人文社会科学部の4学科から選出された委員に加え、評価担当の副学部長、FD委員長（学部長補佐）によって構成されている。

『自己評価書』の作成と外部評価は、原則として6年に1回実施することになっており、前回は2012年度（平成24年度）に行なっている（その『自己評価書』と『外部評価報告書』は、静岡大学のホームページで公開されている）。

自己点検評価は、本学の評価会議が定めた「評価の基準と観点」に基づき、2018年（平成30年）10月から翌年3月までの期間に実施したものである。この「評価の基準と観点」は、概ね大学改革支援・学位授与機構のそれに沿ったものであるが、「地域貢献」（基準12）や「国際化の状況」（基準13）など、本学独自のものも含まれている。

『自己評価書』の作成にあたっては、上述の評価実施委員会だけでなく、学部内の関係委員会（大学院学務、学生、入試、FD教育企画、内部質保証、国際連携推進、地域連携推進、財務施設、広報など）に執筆を依頼し、その原稿を評価実施委員会で点検した上で最終稿を仕上げた。全体で5万2千字以内という字数制限があるので、本文の方は記載をなるべく簡潔にし、その分、資料編に多くのデータを載せることにした。従って、ところどころ記述の分かりにくい箇所があることを懼れるが、それは、字数制限を守るための措置であったという点をご理解いただければ幸いである。

『自己評価書』に盛り込まれたデータは、静岡大学の企画課評価係やIR室から提供されたもの、「大学ポートレート」、本学の「教員データベース」から抽出したものに加え、本学部の総務係や学務係によって作成されたものもかなりある。また、必要に応じて、評価実施委員会から人文社会科学部の教員にアンケートを実施して蒐集したデータも含まれている。

更に、学生等評価については、全学で行なっている「学びの実態調査」という在学生対象のアンケート、また、学部卒業生や大学院修了生、その就職先などに行なったアンケートの結果も適宜利用した。このように、『自己評価書』を作成するにあたって必要なデータはかなり取りそろえることができたと思われるが、データの蓄積という点ではまだ不十分などところがあり、今後改善を要すると感じている。

【自己点検評価の作業日程】

平成29年度（2017年度）

2月28日 評価会議より各評価実施組織に対し「評価の基準と観点（案）」の意見照会と必要経費の照会があり、部局において検討。

3月23日 学位記伝達式において「卒業時・修了時アンケート」を実施。

平成30年度（2018年度）

- 5月10日 第72回（平成30年度第1回）評価会議開催。学生等評価および組織評価の実施の依頼。
- 5月17日 部内学部企画会議において、自己評価書の作成と外部評価について検討。
- 5月22日 部内総務委員会において、自己評価書の作成と外部評価の実施について検討。
- 6月14日 伊東暁人副学長による自己評価・外部評価説明会を実施。
- 6月21日 第1回部内評価実施委員会開催。自己評価の基準と観点、第2期との違い、作業日程、外部評価の委員、日程について検討。
- 6月～8月 評価会議による「卒業生・就職先等アンケート調査」の実施。
- 7月5日 第2回部内評価実施委員会開催。『自己評価書』の構成、各項目の執筆者について検討。
- 7月10日 総務委員会において、各学科長に外部評価委員の候補者3名の選定を依頼。
- 7月12日 教授会において、学部・研究科の自己評価および外部評価にかかる作業の承認。
- 9月13日 関係する委員会等の委員長を対象に、「自己評価実施要領」と作業日程の説明、執筆の担当部分を依頼。
- 10月1日～11月16日 学部および大学院の在学学生を対象に「学びの実態調査」を「学務情報システム」上で実施。
- 10月4日 企画課評価係より『自己評価書』に係るデータを受領。
- 11月1日 第3回部内評価実施委員会開催。不足するデータとその蒐集方法について検討。更に、人文社会科学部教員の教育と研究に関するアンケートの項目について検討。
- 11月初旬～末 人文社会科学部教員を対象に教育と研究に関するアンケートを実施。併せて、部内において、各種データを蒐集。
- 11月30日 『自己評価書』第1次稿締切
- 12月6日 第4回部内評価実施委員会開催。第1次稿の内容の点検作業に関する打ち合わせ、追加データの検討。
- 1月17日 第75回（平成30年度第4回）評価会議開催。各部局から推薦された外部評価委員について審議。
- 2月7日 第5回部内評価実施委員会開催。第1次稿の点検結果を受け、形式・内容などに関する問題点を洗い出す。
- 2月28日 『自己評価書』第2次稿締切。田中副学部長、井柳学部長補佐、堀委員長を中心に改訂作業を行なう。
- 3月23日 学位記伝達式において「卒業時・修了時アンケート」を実施。
- 3月28日 『自己評価書』最終稿完成、企画課評価係に提出。

平成31年度／令和元年度（2019年度）

- 4月25日 外部評価委員へ委嘱状を送付。

- 6月4日 外部評価委員へ評価関係資料一式を送付。
- 6月18日 外部評価委員会に関して部内で打ち合わせ。
- 6月20日 外部評価委員会開催
- 7月4日 第1回部内評価実施委員会開催。『外部評価報告書』の内容について検討。
- 7月31日 外部評価委員より「外部評価結果調査票」を受領。
- 8月9日 第2回部内評価実施委員会開催。『外部評価報告書』の執筆の担当を確認。
- 9月30日 『外部評価報告書』最終稿完成，企画課評価係に提出。

Ⅱ. 人文社会科学部・人文社会科学研究科の自己評価概要

I. 学部・研究科の整備経過

静岡大学人文学部は昭和40年(1965年)文理学部の改組によって設置された。当時の学科組織は人文学科と法経学科の2学科であったが、その後、法経学科を法学科、経済学科に分離して3学科体制に、昭和57年(1982年)に社会学科を設置し4学科体制となり現在に至っている。平成7年(1995年)、教養部改組、夜間短期大学部の改組・転換により法学科、経済学科に夜間主コースを開設、平成9年(1997年)に法学研究科と人文学専攻科を廃止して大学院人文社会科学研究科を、また平成15年(2003年)には研究科に臨床人間科学専攻を設置した。なお、平成17年(2005年)には法学科を母体として法科大学院が設置されたことに伴い、それまでの法律経済専攻を改組して経済専攻が設けられ、現在の臨床人間科学、比較地域文化専攻、経済専攻の3専攻体制となった。その後、法科大学院は平成30年度(2018年度)末に閉学となった。

また、学部の関連施設として、アジア研究センター(平成21年設置)、国際日本学センター(平成29年設置)、さらに静岡大学の教育研究施設として、市民を対象に対人関係や子育て、こころの問題などの相談を受ける静岡大学こころの相談室(平成12年設置)がある。

Ⅱ. 人文社会科学部の概要

1. 人文社会科学部の教育目的

人文社会科学部は、人文科学系の社会学科、言語文化学科、社会科学系の法学科、経済学科の4学科構成であり、学生総数約2,000名に対して95名の専任教員(平成31年4月1日現在)による教育体制が採られており、教育内容面では人文科学系、社会科学系の2学部匹敵する規模と質を有している。大学高等教育のユニバーサル化、グローバル化を背景とした社会的ニーズの変化に対応し、人文・社会科学系の総合学部としての特徴を継承し、従来型の学問縦割りの教育システムから脱却して文系総合学部として知的能力(総合知)の獲得を目的に、専門性と同時に周辺領域への知的関心・能力を有する人材育成の観点から、学部共通専門科目の設置、実践型フィールドワークの重視、キャリア形成教育のための連携講座の開設等、教育プログラムの改善・実施に努めている。

2. 人文社会科学部への名称変更

平成24年度(2012年4月)より「人文学部」は「人文社会科学部」へと名称変更した。すでに、人文学部4学科の上に設置されている大学院の名称は、文系総合性を加味した「人文社会科学研究科」であり、学部名称は研究科名称との整合性も欠くものとなっていた。一方、学部名称の英文表記は、「Faculty of Humanities and Social Sciences」つまり「人文社会科学部」であり、国際化時代に日本語表記と英文表記との適合性を図るものとした。

3. 入試状況

人文社会科学部の過去3年(平成28年度～30年度)における、入試志願者倍率は前期日程で約2～3倍、後期日程では約7～11倍で推移している。また、定員充足率は約103～104%で推移している。

4. 地域の人材育成

人文社会科学部への志願者・入学者の出身地を見ると、約4割が静岡県内となっており、静岡県における人文社会科学系の高等教育機関として人材育成の地元の期待に込めている。本学部における過去3年（平成28年度～30年度）の就職率は約90～92%で推移しているが、就職者のうち、例年、約4割が静岡県内に就職しており、地域に人材を供給する役割を担っている。

5. 「働きながら学ぶ」場を提供する夜間主コース

法学科、経済学科は、勤労（社会人）学生に大学教育の機会を与えることを目的として平成8年に夜間主コースを設置した。両学科の教育プログラムは、昼間働き、夜勉強するという勤労学生に大学教育の機会を与えるという理念を反映し、夜間開講および土曜開講で展開される授業を履修することで、卒業に必要な全単位を修得可能なものとした。しかし、夜間主コース発足時に前提とされていた、伝統的な夜間・勤労学生（正規雇用者で昼間働き、夜勉強する）が減少し、代わりに新しい雇用形態にある勤労学生（非正規雇用学生）の要望に応えるには不十分な教育プログラムとなった。このために新たな社会人教育の場として、夜間だけでなく昼間の授業も弾力的に受講できるという制度（フレックスコース）の導入が必要となった。そこで、平成24年度よりフレキシブル制を導入し、昼間の授業を含む弾力化した授業体系を組み、夜間主コース学生の多様な授業展開に対する需要を、夜間および土曜授業に加えて、昼間授業を最大60単位までを修得可能とすることで、昼間も夜間も勉強できるというフレキシブルな授業履修と昼も夜も就労という新たな形態の両者を満足させることが可能となった。

6. 長期履修制度の活用

大学院人文社会科学研究科及び夜間主コースの社会人学生について、職業を有している等の事情により、定められた修業年限で教育課程の履修が困難な者に限り、標準修業年限を2年超えて通常の在学期間分の授業料で修学できる制度を設け活用している。

7. 就職状況

平成28年度から平成30年度卒業生の進路について、卒業生数に占める就職希望率は約92～94%、就職希望者数に占める就職率は約90～91%であり、就職希望者のうち多くの者が就職できている。公務員への就職率が高く約27～38%が公務員に就職している。特に、平成30年度卒業生392人のうち、公務員就職者は150名を占めた。なお、卒業生数に占める進学率は約3～5%である。

8. 教育改善の取り組み

(1) 「人文社会科学部学術憲章」に基づく取り組み

人文社会科学部は、「人文社会科学部学術憲章」に基づき、人文・社会科学の専門的知識・学際的総合力と市民的教養・モラル、国際化対応力、総合的理解力と実践的応用力を身につけた多彩な市民の育成を教育目的としてきたが、育成する人材像を明確にするためのアドミッション・ポリシーに加えて、学部および大学院研究科において、平成24年度には学科毎に学位授与方針を明確化したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを定めた。学部では、カリキュラム・ポリシーの策定とともに、カリキュラムの改正（主に、科目の体系性に焦点を当てた改正）を行ない、4年間の教育課程は、教養科目と専門科目から構成され、国際化時代の市民として求められる幅広い教養と、各学科で授与される学位に即した専門の学芸を学ぶことができるように編成されている。1・2年次には主に教養科目を履修し、

2, 3 年次と進むにしたがい、専門科目が増える 4 年一貫のくさび型教育課程が体系的に編成された。

(2) 過去の外部評価を反映した取り組み

○ フィールドワーク教育や主体的学習の重視

「地域に学び現場で考える」フィールドワーク的実習や地域社会との連携活動を積極的に展開し、主体的な探究と問題解決に向かう臨床型の思考能力を育成する授業を展開し、学生自身が能動的に研究テーマを設定し、学習成果を発表する場を提供している。

○ キャリア形成教育の実施

インターンシップの単位化（2 単位×2）を行なったことにより、インターンシップへの参加学生数は毎年、約 100 名に達している（『インターンシップ報告書』参照）。その他、同窓会との協力による学部専門共通科目としてキャリア形成科目「現代社会の変容とキャリア形成」を平成 22 年度より開講している（毎年 10 名以上の各界で活躍する卒業生が講師を務め、参加学生は 200 名を上回る）。キャリア形成科目については、講義内容を冊子化し、毎年、受講生に配布し、教育内容の向上を図っている。

○ グローバル化に対応した学生交流

学部学生が、中国、韓国、カナダ、アメリカ、カナダ、フランス、ドイツ等の大学に多く留学していることに加えて、大学間交流協定校との交換留学等を通じた双方向の学生交流（派遣・受入）が盛んである。大学間交流においては学生派遣の約 4～5 割、学生受入の大半を人文社会科学部が占めている。また、国費留学生「日本語・日本研修留学生」の専門科目を担当するほか、部局間交流協定校との学生派遣・受入も恒常的に継続しており、教職員の知見が蓄積していることから、学部間協定校との間で学部独自の短期研修を企画・運営している。

(3) 「卒業生アンケート」（平成 27 年度実施）による満足度評価

卒業生アンケートでは、「専門分野に関する知識・技能」「幅広い教養と基礎学力」の満足度は 85%を超えており、身についているという実感も極めて高い。

9. 学生への支援

(1) 学習活動への支援

人文社会科学部では、オフィスアワーを含めた通常の学生指導のほかに、学習支援に関する学生のニーズを把握するため、授業評価アンケート、学部懇談会などを実施している。授業評価アンケートでは、学生の授業満足度を数値化するだけでなく、自由記述によって学習支援に関する学生ニーズを把握することが可能となっている。なお、授業評価アンケートに対する各教員のコメント「授業評価アンケートに応じて」が人文社会科学部のホームページにおいて公開されている。

また、平成 16 年度から、学部懇談会（昼間学生対象、夜間主学生対象各 1 回）を毎年開催し、授業や教育環境の改善、学習支援等に関して、学生の意見・要望を直接聞く機会を設けている。平成 19 年度からは、学生間の意見集約をより徹底するため、新入生セミナー各クラス、各ゼミ・コースから代表学生を選出するという方式をとっている。なお、平成 21 年度より、懇談会前に文書で集約された学生側の要望と、懇談会当日に学生から上がった要望、それに対する学部側の回答（取り組みの成果を含めて）を、学部ホームページでも公表している。

(2) 就職活動への支援

人文社会科学部では、平成 21 年度から学部内に「キャリア支援室」を開設し、学部・就職委員会が全学・就職支援課、学部・学務係、同窓会と連携・協力しながら、学生の就職活動を支援している。特に、平成 23 年度より、学生支援センターから特任教授が学部就職委員会に加わり、支援体制が強化された。また、インターンシップ活動と連携した「マナー講座」や学生のニーズ、意見を聴き、それらを反映した面接対策講座（少人数での実践練習）、キャリア相談会など就職活動への実践的支援を実施している。

(3) 経済的支援

平成 18 年度より学部独自の制度として「人文学部奨学金制度」（平成 24 年度の学部名称変更に伴い「人文社会科学部奨学金制度」）を創設し維持している。「学業成績に優れ、経済的理由により就学困難な者」（A 型）と「学業成績が特に優れた者」（B 型）である学部生 4 名（A 型・B 型各 2 名）並びに大学院生 1 名（A 型）の計 5 名に対して年間 20 万円を支給している。なお、平成 20 年度からは、A 型のなかに留学生枠（定員 1 名）を、平成 30 年度からは国際日本学副専攻履修者を対象とした C 型（定員 2 名）を設けた。

10. 教員の研究活動

個人研究の進展・充実は言うまでもなく、分野や専門を異にする研究者が集まって行なわれる共同研究も盛んであり、地域の文化、行政、福祉、教育、企業経営と密接なつながりのもとに地方史編纂、各種審議会委員の就任、さまざまな講演活動など多くの連携活動を行なっている。また、平成 16 年 4 月に「静岡大学地域社会文化研究ネットワークセンター」を設置し、地域連携の窓及び拠点を形成して、多岐にわたる研究と連携活動を実施したが、平成 29 年度をもって役割を終えている。また、平成 21 年 4 月に「アジア研究センター」を設置し、ますます存在意義を高めるアジアに関する研究、およびアジアとの学術・教育交流を推し進めている。教員の研究成果のうち、単行本については出版界の困難な事情も鑑みて学部長裁量経費によって刊行助成を行ない、人文社会科学部研究叢書として成果公開している。

[日詰一幸（人文社会科学部長）]

Ⅲ. 人文社会科学研究科の概況

【研究科の組織構成】

人文社会科学研究科は、「臨床人間科学専攻」「比較地域文化専攻」「経済専攻」という三つの専攻を設け、それぞれの専攻ごとに以下のような対象と課題について教育・研究を進める体制を構築している。

「臨床人間学専攻」は、「臨床心理学専攻」「ヒューマン・ケア学コース」「共生社会学コース」という三つの研究指導分野を設け、実践的に活動しうる高度専門職業人を養成するという観点から、臨床人間科学の総合的な学習と研究を通じて幅広い教養を提供すると同時に、高度な調査・研究の能力、援助実践の専門的な技能などを培っている。

「比較地域文化専攻」は、哲学・文化人類学・歴史学・文学・言語学といった伝統的な学問分野を組み換え、「哲学芸術文化論」「文化人類学」「歴史文化論」「国際言語文化論」「比較言語文化論」の五つの研究指導分野を設け、広範な文化現象を総合的に把握することを目指している。

「経済専攻」は、「国際経営」「地域公共政策」という二つの研究指導分野を設けている。前者は国際的視野に立った企業経営戦略の分析・立案・応用能力を育成することを目標とし、後者は地域の産業・行政・経済生活に対する総合的判断・政策立案能力の涵養を目指している。

【研究科の教育目的】

人文社会科学研究科は、国際社会と地域社会に開かれた大学院教育の実践を基本方針として、専門性と学際性、国際性と地域性を兼ね備えた高度専門職業人の養成を理念としている。

【科目編成】

各専攻は、大学院生の問題意識を踏まえ、研究課題の設定・資料収集・データ処理や実証・考察と結論といった学問的プロセスを着実に進めることができるように、指導教員と副指導教員をおき、複数の教員による手厚い修論指導体制を取っている。

修士論文作成のために指導教員の学問的指導を受ける「特別演習」4単位（「経済専攻」は8単位）を含む6～14単位を必修科目、専門能力を高めるために10単位以上（「比較地域文化専攻」は16単位以上）を選択必修科目とし、更に、本研究科において開講される科目の中から2単位以上を自由科目として履修し、その上で大学院生が自らの力で修士論文を作成するように科目を編成し実施している。

【教育研究システムの特徴】

本研究科は、「21世紀に通用する高度専門職業人の養成」を目的とし、「社会に開かれた大学院」として、特色ある斬新な教育研究システムを導入している。さらに三つの専攻ごとに教育の質保証ガイドラインを作成し、評価の内容と方法を明確にしている。また教育プログラムの内容および授業の方法が適切に行なわれているかを検証する組織も立ち上げている。

1. 総合的・学際的な教育の展開

各専門領域のカリキュラムの充実を図るとともに、複数の教員が担当する「総合講義」を開講し、専攻及び研究指導分野を越えた総合的・学際的な教育を展開している。

2. 社会人に配慮した選抜方法と教育システム

(1) 社会人特別選抜の実施

現に常勤の職を有し入学後も在職のまま就学する予定の人、大学卒業後3年以上を経過した人、または社会人経験3年以上をもつ人には、外国語試験を免除し、学力試験として専門科目を課し、面接試験を含む総合的観点からの選抜方式を実施している。

(2) 働きながら学べる夜間・土曜日開講（臨床心理学コースを除く）

有職者・社会人が入学した場合、2年間で昼間フルタイムで就学することが困難であることを考え、研究指導のみならず講義・演習についても、夜間開講・土曜日開講などを活用して、社会人学生の就学を容易にするための多様な教育方法、弾力的な時間割の編成・工夫を実施している。

(3) 長期履修学生制度

職業を有しているなどの事情で、通常の学生よりも修得可能な単位数や研究指導を受ける時間が制限されるため、2年間の標準修業年限を超えて在学をしなければ課程を修了することができないと考える人に対して、申請に基づき大学が審査し、2年を超え4年以内の期間の在学を認め、計画的に課程を修了することにより学位の取得を認める制度がある。

(4) 留学生に配慮した教育システム（臨床人間科学専攻を除く）

外国人留学生を積極的に受け入れる立場から、入試については特別選抜方式を導入している。また日本の文化に関する総合的な理解に資するために、留学生向けの「総合講義」として「日本文化事情」（比較地域文化専攻）を開講している。その他にも留学生の個別事情を考慮しつつ、勉学・生活上のサポートを行なうためのチューターも用意されている。

(5) 修士論文の成果

修士論文の成果については、毎年の学期終わりに修士論文要旨集を作成している。また臨床人間科学専攻では、修士学位論文公開審査会を設けて、学内外のいろいろな方が自由に参加できるような体制が取られている。

(6) 各種資格の取得

- a. 臨床心理士の受験基礎資格の取得
- b. 中学校・高等学校の専修免許の取得
- c. 専門社会調査士資格の取得

(7) 飛び入学制度

本研究科の経済専攻では、経済学・経営学分野における高度で専門的な分析能力・応用能力と学際的・総合的な実践的学識・素養を併せ持つ人材の養成を目指している。そのために特に学部の優れた学生を対象にして「飛び入学制度」による入試を実施している。

[埋田重夫（大学院学務委員長）]

Ⅲ. 人文社会科学部の各学科の自己評価概要

1. 社会学科

【学科の目的】(基準1)

社会学科は、哲学・倫理学、社会学、心理学、文化人類学、歴史学という人文社会科学の専門分野における発展と連携に裏打ちされた「総合知」による教育と研究を目指している。隣接する専門分野の研究を支えとした、地域に根ざす専門的な教育の展開を目的として、「他者への共感と社会の一員であるという意識に基づいて、主体的な探求と問題解決に向かう、臨床型の思考能力と責任ある態度を身につけた人間」を育成している。

【学科の組織構成】(基準2・基準3・基準4)

入学定員は60名であり、平成30年5月1日現在で1年次から4年次まで322名が在籍している。専任教員は同10月1日現在で26名(地域創造学環を主担当とする教員3名を含む)(p.1¹⁾)、うち女性教員6名である。

上記の目的に基づき、ディプロマ・ポリシーにあげた5つの専門分野(哲学・倫理学、心理学、社会学、文化人類学、歴史学・考古学)(資料p.6)をもとに人文系と社会系を組み込んだ5つの専門履修コース制(人間学コース・社会学コース・心理学コース・文化人類学コース・歴史学コース(日本史・世界史・考古学の3分野を含む))をとっている(p.7)。

教員は人文社会科学領域の人間・社会系列に所属し、哲学・倫理学(4名)、心理学(7名)、社会学(5名)、文化人類学(3名)、歴史学・考古学(7名)で各分野を担当している(pp.13-14, 資料p.1, p.77)。

社会学科でのTAの採用状況 pp.18-19: 年間19から22科目、年平均21科目で採用。

【教育の内容と成果】(基準5・基準6)

カリキュラム・ポリシーに基づいて、カリキュラムを三層(基盤科目・発展科目・専門コア科目)に構造化し、「研究演習Ⅰ・Ⅱ」(3年次)、「卒業演習Ⅰ・Ⅱおよび卒業論文の作成」(4年次)を必修としている(p.28, 資料p.6)。1年次においては「新入生セミナー」(4クラス)とフィールドワーク基礎演習の2科目を中心に学生の学習指導・支援を行ない、「人間学概論」、「社会学概論」、「心理学概論」、「文化人類学概論」、「歴史学概論」をはじめとする基盤科目の履修に加えて、「新入生セミナー」及び学生発表会の際のガイダンス等によって、コース選択の準備を整えている。2年次初めに設定されている「コース決定面接」により、学生はコース選択を行なっている。2年次以降は5つの専門履修コースにおいて、指導教員を中心とした複数指導体制(pp.57-58)を行なっている。

- ・フィールドワーク系の教育実績:1年次フィールドワーク基礎演習,2年次以降の人間学,文化人類学,歴史学などで実践(資料p.18カリキュラム・ツリー,資料p.31古文書展の事例)。
- ・学修成果:社会学科学生研究発表会,卒論要旨集,フィールドワーク実習報告書,古

¹ 頁は、『自己評価書』『自己評価書—資料編—』の該当するそれを指す(以下同様)。

文書調査報告書，考古学調査報告書，静岡歴史教育研究会・地歴教員養成講座刊行物（資料 p. 32）。

- ・資格：教員免許（中学社会・高校地歴・公民），学芸員資格，社会調査士プログラム（資料 p. 25）。
- ・標準修業年限内での卒業（資料 pp. 52-53）：76.0～87.7%
- ・進学率・就職率（資料 pp. 62-64）：進学率 6.9～8.1%，就職率 87.7～92.6%

【施設整備及び学習支援】（基準 7）

学生が自主的に学習できるように，分野ごとに共同研究室，実験・実習室，資料室等を整備し，コンピューター，専門雑誌・書籍などを設置している（p. 55）。

1 年次は新生セミナー，フィールドワーク基礎演習，2 年次以降は専門履修コースの担当教員が指導教員・副指導教員として学生の学習指導・支援を行っており，指導教員を中心とした複数指導体制（pp. 57-58）ができています。5 つの概論などの基盤科目履修に加えて，「新生セミナー」及びガイダンス，コース決定面接等によって，学生のコース選択支援を行なっている。『新生セミナーテキスト』，『フィールドワーク基礎演習テキスト』の刊行など。

【研究活動と地域貢献】（基準 11・基準 12）

各分野での基盤的研究と複数の専門分野にまたがる共同研究。地域貢献。

1) 社会学科教員の研究業績数（p. 81）

- | | |
|--------------|---------------------------|
| (1) 単行本（単著） | 年平均 1.2 冊 |
| (2) 単行本（共著） | 年平均 4.5 冊 |
| (3) 単行本（編著書） | 年平均 1.8 冊 |
| * 単行本小計 | 年平均 7.5 冊 |
| (4) 論文 | 年平均 33.5 本，教員一人当（年）1.29 本 |
| (5) 学会発表 | 年平均 37.7 回，教員一人当（年）1.45 回 |

2) 科研費取得状況（p. 86） 年平均 9.8 件

3) 受賞状況（p. 86） 7 件（6 年間）

4) 社会学科研究専念期間制度（p. 16） 年平均 1 人

5) 地域貢献

審議会・各種団体委員（p. 90）

市民開放授業・公開講座（p. 93，資料 p. 96）

こころの相談室講演研修活動（資料 p. 97）

6) 高大連携（資料 pp. 96-97）

「歴史教育の向上と充実を目指した教材・教授資料の開発と高大連携の継続」（学部長裁量経費），高校出張授業等。

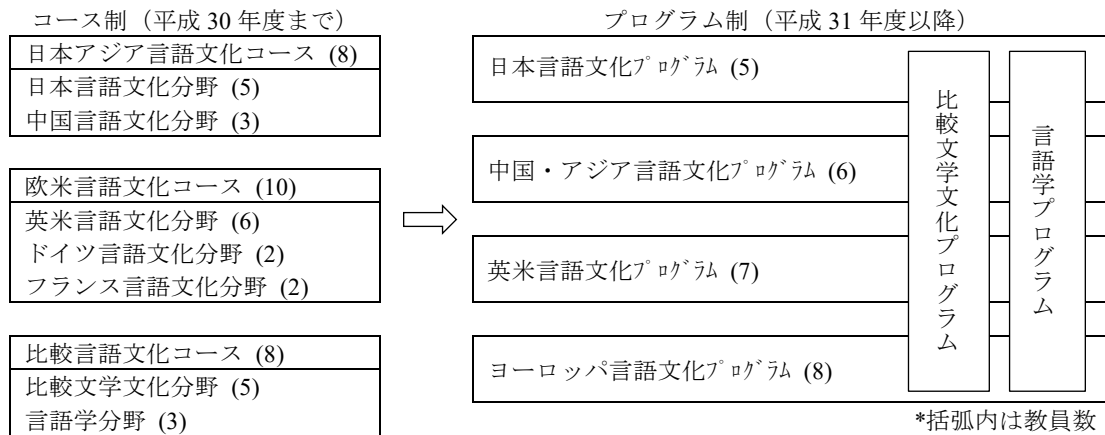
[篠原和大（社会学科長）]

2. 言語文化学科

【教育研究組織構成】（『自己評価書』 p. 7, p. 78）

言語文化学科では，『自己評価書』が作成された平成 30 年度までは，同書の 7 頁，78 頁に記載されている通り，三つの履修コース（日本アジア言語文化コース，欧米言語文化コ

コース、比較言語文化コース)、更に、その下に七つの履修分野を設けていたが、平成31年度より、コース制を廃止し、新たにプログラム制を導入した(下図を参照)。



プログラム制においては、従来のコース制と同様、日本、中国・アジア、英米、ヨーロッパと地域ごとに分けられたプログラムを設けるとともに、それらの地域を横断するように、比較文学文化と言語学という二つのアプローチを軸とするプログラムを設けた。それぞれのプログラムにおいては、履修モデルを提示し、学生は、各自の関心に応じて幅広く様々な授業が履修できるようになる(例えば、日本語学や日本文学文化について深く学びたい学生は日本言語文化プログラムを、一方、いろいろな地域の文学や文化現象を幅広く学びたい学生は比較文学文化プログラムを選択するなど)。

従来のコース制においては、学生は所属するコースから所定の授業を履修することにより、それぞれ研究テーマを深く追究するという教育上の効果が認められたのは事実であるが、一方で、学生は所属するコースが定めた単位を修得しなくてはならないなど、学生の履修をいわば縛ることになり、学生の多様な関心に答えられない面も少なからずあった。このプログラム制を導入することにより、学生は、自身の関心に応じてより積極的に多様な授業が履修できるようになることが予想される。また、カリキュラムを組む際にもある程度の柔軟性が生まれ、従来のコース制にはなかった教員同士の教育上の連携も図れると思われる。

このプログラム制が適用されるのは、今年度の入学生からであり、その効果と問題点はこれから検証しなくてはならないが、教員にとっても大きな制度変更であるために、教務関係の教員と連携を図りつつ、軌道に乗せていくことが重要である。

【学科の教育内容と成果】(基準5)

言語文化学科のカリキュラム・ツリーは、資料編19頁に示す通りである。主に学科の専門科目について補足すると、まず、1年次前期に導入科目として「地域文学文化基礎論Ⅰ・Ⅱ」「言語学基礎論Ⅰ・Ⅱ」(各2単位。3科目6単位以上を履修)、更に、1年次後期から2年次前期にかけて「文学概論Ⅰ・Ⅱ」と「言語学概論Ⅰ・Ⅱ」(各2単位。4科目8単位を必修とする)が配置される。個別分野(コースあるいはプログラム)の科目(講義系・基礎演習系など)も1年次から配置されているが、その多くは2年次になってから履修する。3年次においては、より専門性の高い講義科目や演習科目を履修するとともに、課題

演習（3年次）と課題研究（4年次）といったゼミ形式の授業を通じて、卒業論文（必修）を書くための準備を重ね、4年次に卒業論文を提出する。とりわけ2年次から4年次にかけては、少人数規模の演習形式の授業が中心となる（資料編 p. 29 参照）。また、いわゆるアクティブラーニングやフィールドワーク形式の授業もいくつか展開されている（例えば、「日本語文化各論VI」（資料編 p. 31）、静岡県立美術館において一般来訪者に対してギャラリートークを行なう「比較言語文化各論I」など）。

更に、個別の専門的な科目だけでなく、学科共通の科目も多く配置している。とりわけ語学科目は、会話や作文などの実践的な内容のものを中心に、外国語の力を伸ばしたいという学生の要望にも応えるような科目を用意している。

学習の成果を対外的に示す場としては、毎年12月に行なわれている「言語文化学科学生研究成果発表会」がある（企画はFD・教育企画委員会〔今年度よりFD委員会〕の学科委員）。これは、上述の七つの履修分野から選ばれた4年生による研究発表からなり、扱われる研究テーマも言語文化学科の教育を反映するように、実に多彩である。発表会では教員による覆面審査が行なわれ、最も優れた発表をした学生は、1月の「人文社会科学部学生研究成果発表会」（『自己評価書』p. 31、資料編 p. 33）で研究発表をすることになっている。

更に、学習成果の発表として、教員と学生有志が2015年から毎年行なっている「静大生による多言語朗読会」があげられる（資料編 p. 96）。昨年度は、英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語といった静岡大学で開講している初修外国語に加え、日本語、ベトナム語による文学作品を扱った。この催しは、学生の日頃の学習成果を発表する場としてだけでなく、地域活性化の一環としても行なわれている。実際、毎年、市民も含め多くの来場者がある。尚、その模様は、静岡大学のホームページの「静岡大学テレビジョン」でも一般に公開されている。今年度は韓国語も加え、10月19日に開催する予定である。

【研究活動の状況及び成果、地域貢献活動】（基準11・基準12）

言語文化学科教員の研究業績については『自己評価書』p. 82に示す通り、著書、論文、国内外の学会発表などいずれにおいても、毎年、堅実に積み重ねられている。また、科学研究費も同p. 87に示すように、新規と継続を含め、基盤研究(C)を中心に一定数の獲得実績が認められる。

学科内の共同研究プロジェクトとしては、まず、翻訳文化研究会がある。学科内の文学系の教員を中心とした組織で、科学研究費基盤研究(C)や同基盤研究(B)を継続的に取得するなどの実績がある。その成果は、定期刊行物である『翻訳の文化／文化の翻訳』（静岡大学翻訳文化研究会）に発表され、2019年までに14号が発刊されている。更に、これまでの成果の一つの集大成として今野喜和人（編）『翻訳とアダプテーションの倫理——ジャンルとメディアを超えて』（春風社、2019年）が刊行された。加えて、内外の研究者や作家を招いてシンポジウムを開催し、多くの市民が来場するなど、地域への貢献も認められる（資料編 p. 96 参照）。

また、学科内の共同研究プロジェクトには他に言語学系の教員による静岡大学言語学研究会があり、定期刊行物として『静言論叢』をこれまで2号発刊している。

個人レベルの研究プロジェクトについても、科学研究費だけでなく、人文社会科学部長裁量経費を得て、やはり活発に行なわれているといえる（資料編 p. 92 を参照）。

地域貢献活動としては、上述のものに加え、静岡大学公開講座（「中国人による中国講座」

(2015～2017年度)、「サンティアゴ巡礼を学ぶ・楽しむ」(2018年度)などを開催したり、大学内外の各種講演会の講師を務めたりするなど(資料編 p.96 参照)、やはり積極的に関わっている教員が多いといえる。

[堀 博文(言語文化学科長)]

3. 法学科

【法学科における教育の概要】

1. 法学科の組織構成と教員等 (p. 1, p. 78)

法学科の入学定員は115名(内、夜間主コース30名)であり、平成30年5月1日現在、1年次から4年次まで537名(内、夜間主コース137名)が在籍している。

これらの教育に従事する専任教員数は16名であり、その内、女性教員は4名である。

また、専任教員を束ねる学科目の大きな括りは、「国際関係法」、「公共生活法」、「企業関係法」、「社会生活法」、「法政理論」の5つとなっている。

2. 教育目的 (p. 4)

4年間にわたる法律学・政治学の幅広い学習を通じて、現代社会において生じる複雑かつ多様化した諸問題に対し、それらの背景や原因を明らかにする分析力とともに、問題解決の方法を導き出すための実践的応用力と総合力を身につけることにより、地域社会の発展に寄与し、さらに国際社会にも通用する市民を育むことをめざしている。

3. 教育の内容及び方法

(1) 学位授与方針と総合的な教育課程方針、教育目的を実現するために法学科のカリキュラム・ポリシーを設定 (p. 28-29, 資料編 p. 8)。

①基礎から応用への段階的学習に応じた科目の設定 (資料編 pp. 20-21)。

1年次：法律学・政治学の入門科目、憲法・民法・刑法の基本三科目の総論。

2年次以降：法律学・政治学の専門科目を選択科目として広く開講。

②少人数教育の実践。

1年次：大学教育センターと連携した「新入生セミナー」(1クラス15名)。

2年次以降(夜間主コースは3年次以降)：多彩な専門演習の開講(原則として1学年8～10名程度)し、4年次には卒業研究を課し、各教員が指導。

③授業時間以外の積極的自主学習の促し。

学生の自発的な学習を促すため、法政資料室への多種多様な資料の配架と法情報室の整備を実施。

(2) 夜間主コース教育

有職者でも学修しやすい環境の整備を推進。

①土曜日開講(14時25分～17時35分)

②長期履修制度の活用 (p. 33, 資料編 p. 26)

③平成24年度より、昼間コース配当専門科目の履修可能単位上限を、これまでの30単位から60単位に拡大。

4. 教育の成果

①標準修業年限で卒業した者の割合 (pp. 45-46, 資料編 pp. 52-53) :

(昼間コース) 81.61～84.95%

(夜間主コース) 38.71～62.07%

②進学率・就職率 (p. 49, 資料編 pp. 62-64)

進学者数：(昼間コース) 2～5名

就職率：(昼間コース) 84.9～90.4% (夜間主コース) 73.3～78.3%

5. 施設整備及び学習支援

①学生の学習支援に資する施設 (p. 55)

法政資料室, 法令判例室, 自習室, 法情報室を整備し, 学生が日常的に利用できる環境を整備。法情報室にはパソコン 8 台設置, 学生が自発的に論文・判例等の検索システムを利用可能。

②法政学会の活動 (p. 88)

年 2 回学術講演会を開催 (平成 30 年度は法学科 40 周年のため 4 回)。講師の人選にあたっては, 学生の希望を尊重。

【法学科における教員の研究活動】

1. 教員の研究環境 (p. 80)

①学科独自の研究専念期間制度 (サバティカル制度) を, 法学科教員の教育負担, 運営業務負担を踏まえた, より公平で無理のない形で準備している。

②研究テーマの選択及びその推進については, 教員個人の裁量に委ねられている。

2. 法学科教員の研究成果 (平成 25 年～30 年度)

法学科教員による研究業績の状況 (p. 83)

単行本：13 点, 論文：111 点, 判例研究 22 点, 翻訳：2 点

学会発表：25 件

3. 法学科教員の研究紀要『法政研究』の発行状況 (p. 83)

4. 法学科教員の地域貢献 (p. 96)

法学・政治学を専門とする教員の知的資源を必要とする行政機関の審議会や各種委員会への招聘に関し, 可能な限り対応し地域からの期待に応えている。

[横濱竜也 (法学科長)]

4. 経済学科

【教育の概要】

1. 教育目的 (『報告書』 p. 4)

経済学科は学科の教育目的として, 経済に関する理論, 政策, および経営学・会計学など社会科学の諸分野を専門的に学び, 同時に隣接する分野も総合的に学ぶことにより, 健全かつ実践的な知識・技能を修得し, もって現代社会が直面する諸問題を理解・分析し解決しうる能力と国際的な視野を持った「地球市民」を育成することをおこなっている

2. 教育の内容及び方法

上記の目的を実現するために, ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを実施 (『資料編』 p. 9)

3. 夜間主コース教育 (『報告書』 p. 33)

社会における就業形態の多様化に対応した教育方法

・土曜開講 (14 時 25 分～17 時 35 分)

- ・長期履修制度の活用：年間 20～25 名利用
- ・平成 24 年度より，昼間コース専門科目の履修可能単位の上限を，これまでの 30 単位から 60 単位に拡大。（共通科目については上限 10 単位が認められている。）
- ・卒業に必要な単位数のうち，夜間主コースでは，昼間コースと比較して専門科目と教養科目の単位数を少なくし，自由科目の単位数を増やすことで，より自由な履修選択を可能としている。

【学習成果】

1. 進級制度について（『報告書』 p. 45）
 - ・2 年次から 3 年次に設け，概ね 90%前後の進級率。
2. 本学科学学生の卒業後の進路について（『資料編』 p. 62）
 - ・近年は殆ど就職を選択し，進学は 3～4%に過ぎない。
 - ・就職率は，昼間は約 95%程度，夜間主コースは 75%～90%を維持
 - ・就職先は公務員が多く，その比率は上昇（平成 28 年度 22%から平成 30 年度は 32%）
3. 卒業生アンケートについて（『卒業生・就職先等アンケート調査』 1-2～1-35）
 - ・「専門分野に関する知識・技能」「幅広い教養と基礎学力」の満足度は 85%を超えており，身につけているという実感も極めて高い。しかし，再び静岡大学・大学院で学びたいという問いには「いいえ」が「はい」を上回る。
 - ・就職先企業アンケートにおいては 90% 以上が満足と回答しているものの，「英語の能力」「プレゼンテーション能力」「ITC 活用能力」「国際的視野」に関しては 50%を下回っている。

【学生への支援】

1. 自主的学習を促すために（『報告書』 pp. 55-58）
 - ・大学院全専攻及び 3 年生にコピーカードを支給。
 - ・ゼミナール共同研究会，学生論集「経済論集」の発行，外部での研究成果の発表に対する各種補助金制度を設けている。
2. 授業時間外の学習支援・研究支援
 社会人大学院生に対する時間外の研究指導，静岡県の委託事業における学生報告の指導，経済統計学会学生報告会での報告の指導，日本学生経済ゼミナール大会に向けた報告論文の指導，大学院進学予定の学生に対する勉強会，他大学との合同ゼミナールにおける報告の指導など

【教員の研究活動】

1. 教員の研究活動促進のための組織的取組み（『報告書』 pp. 79-80）
 - ・全教員 28 名のうち，6 名が女性教員，2 名が外国人教員。
 - ・経済学科集中研究要綱（平成 26 年度改定）等を定め，研究専念期間制度を設け，毎年 2 名程度が同制度を利用している。
2. 経済研究センターを中心とした共同研究，地域研究の促進（『報告書』 pp. 84-85）
 - ・「経済研究会」の開催（年 4 回）により学科スタッフ相互の研究を促進
 - ・『経済研究』（年 4 回）により研究成果の公表の機会を提供。また同誌掲載論文は「静岡大学学術リポジトリ」をつうじて内外に公開されている。
 - ・地域への貢献といった学部目標に沿った研究も重視している。受託事業や受託研究

の課題は，平成 25 年度～29 年度 8 件。

[朴 根好 (経済学科長)]

IV. 外部評価委員との質疑応答

<委員>

施設見学をさせていただいた際、学生への教育環境、先生方の研究環境への配慮が実現されているという印象を持った。具体的にいうと、空間的な面では、地形的なこともあるかもしれないが、学生が一定時間、勉強するための空間があちこちに見られたところ、それから、場所によっては、IT の機器なども準備されているところも拝見することができた。これは素晴らしいことだと思う。このような大学というのは、常に財源と空間が限られているが、工夫されているところは大変素晴らしいと思っている。研究面でも先生方の個人共同研究室あるいは準備室等も充実していると思う。

ただ、昼食時などに集まって、例えば、その中から研究のヒント、場合によっては学際的な、あるいは領域横断的な研究が生まれるような、自由に使えてフリートalkingができる場があるとよいのではないか。そういう場で、学内的な集まりを開いて領域横断的な研究を発表したり、領域外のことも聞きに行けるようになれば、研究の活性化につながるのではないかと思う。

さて、全体的なことについて一つ伺いたい。「人文社会科学」というような概念で改組されて、それは、「人文・社会」でもなく、外から見てどのように映るのかと思った。先ほどのご説明によれば、「総合知」というキーワードがあったが、人文と社会がどこかで融合する分野があり、統合した方法論があると期待してしまう。

この学部の先生方では、その「人文社会」という認識がある程度、概念化されて、共有されているのかと思うが、その点、コンセプトについては単なる「人文プラス社会」ではないだろうという期待をもって解釈した。これは、学生にとっても同じようなもので、アドミッションポリシーやディプロマポリシーにも書き込まれている。

そして、学生アンケート、卒業生アンケート等を拝見すると、そういったディプロマポリシーに沿った項目が質問されていて、必ずしも学科ごとの均質的な回答ではないが—それはそれでいいのだろうが—、そういった「人文社会」という総合的な新領域みたいなものが、学生が受験・留学する時、あるいは、高校の先生方にどの程度浸透しているのか。静岡大学の人文社会科学部に行こうという学生が、ある程度、具体的にイメージを持って、こういう領域を勉強したいと思って受験して入学し、自分でカリキュラムデザインをしてというようにできているのか、そのところがもう少し知りたいと思う。

また、いろいろな改革をしているということで、例えば、言語文化学科では、コースではなくプログラムに最近切り替えたと同った。席上配布の図をみると、専任の先生が26名で、それぞれ地域別のプログラムには教員数が入っているけれども、「比較文学文化プログラム」と「言語学プログラム」には教員数がない。これは、つまり、コース制の時にいらっしゃった先生が、すべての地域科目的なプログラムに対してディシプリンの専門的な方法論的なものを学生に供給すると、そのように理解してよいのか。あるいは、今までのコース制の中で「英米」「ドイツ」「フランス」といった先生たちが、「比較文学文化プログラム」のディシプリンの方の授業も担当するということなのか。つまり、地域科目と同時に重なり合う部

分は、ディシプリンの科目構成を作って、学生は自主的にカリキュラムをデザインしていくと、そのように理解してよいのか。

◎「人文社会科学」について

<日詰学部長>

「人文・社会科学」なのか、あるいは、「人文社会科学」なのかという点は、なかなか難しく、実は、外部評価委員の先生方から「総合知」というものをどのように体現しているのかということがよく指摘される。

1949年に静岡大学が発足し、今年でちょうど70年になるが、基本的に私どもの学部は、旧制の静岡高等学校を継承するような形で出来上がっており、当初は「文理学部」からスタートし、その後、「人文学部」になっている。しかし、「人文学部」になった時もやはり「法経学科」があり、名は体を表わすということでいえば、人文科学系と社会科学系が一緒になったにも拘わらず、「人文学部」というのはちょっと体が合わないのではないかとということになった。学生たちも、特に法学を学ぶ学生たちが就職活動などで学部名を聞かれた時に、「人文学部です」というと、「何で人文で法学をやっているのですか」と聞かれることがよくあった。そういうことから、名と体を一体化させようということで、「人文社会科学部」にしたわけであるが、最近では、他の地方の国立大学でも「人文学部」から「人文社会科学部」に名称を変更している。

そういう状況の中で名前だけ変えたわけではなく、一応、「学部共通専門科目」というものを設定し、人文社会科学部に入学した学生が自分の学科だけでなく、他学科の学問分野にも触れることができるような構成を採っている。

<田中副学部長>

「人文社会科学部学術憲章」にも書かれている通り、結局、4つの学科が独立している。それらの学科が連携して何ができるかというところを「総合知」と呼んでいるわけである。ただ、それら4つの学科が一緒にやることで何が良かったかというところ、他学科の授業が取りやすいということである。他学部の授業をとるのはハードルが高いが、他学科の授業の場合は、基本的に講義形式であれば、自由に授業を取りに行ける。「学部共通専門科目」というのは必修であるが、選択でもかなり一定数、他学科の学生が授業を取っている。そういった授業を取っていくという形で、その連携によって「総合知」を作っていくというように考えている。

高校生についていうと、高校生は、法学科と経済学科と社会学科は、大体、受験層が重なっているようであった。言語文化学科はやはり語学ということで特殊なので、あまり重なっていない。それは、オープンキャンパスで取ったアンケートの結果に出ていたようである。

したがって、結局、「人文社会科学」というような領域があるかといわれると、実はなくて、むしろそれぞれの専門領域があって、その4つの専門領域が連携していく中で、幅広い専門性が裏付けされたような教養をつくっていく、そこに「総合知」というような名前を冠している。

◎ 言語文化学科のプログラム制について

<堀言語文化学科長>

「比較文学文化プログラム」の教員数は 17, 「言語学プログラム」は 9 である。例えば, 「言語学プログラム」は, 英語学, ドイツ語学, フランス語学, 中国語学といった個別語学を扱うのと, 言語学の諸領域を扱うという形になっており, 1 人の教員が地域別のプログラムで個別的なものを担当すると同時に, そういったディシプリンのプログラムも担当するという仕組みを考えている。

<委員>

先ほどご指摘があったように, 学習環境がどのように変わったのかという観点からみると, 学生自身がいろいろ自主的であれば学べる環境というのが随分整えられてきたということ, 私も施設見学等で実感したところである。他大学でもそういった取り組みが, ここ 4~5 年の間に急速に進んでいるというのは伺ってはいたけれども, 静岡大学, 特に人文社会科学部の方でも着実に進められていることを確認した。

ただ, その上であるけれども, 学生を中心に置いた学習環境づくりがとても重要である, 例えば, 英語では learner-centered という言い方がよくされるが, 自ら積極的に動く学生は, その環境をうまく使って動くことができる。しかし, そういった学生ばかりではないということ念頭に置いた時に, その学生の学習に対するモチベーションをどのように維持して, または向上させていくのかということに関する取り組みには, どのようなものがあるのか。

また, 学習に対する様々な相談というのは, おそらく学生同士でいろいろあると思われるが, 例えば, それを教員や職員など相談できるような支援員みたいな方々を配置して制度を整えているのかということ少し気になった。

そういった観点でいうと, 例えば, 初年次に行なわれる「新入生セミナー」の中でアカデミック・スキルズを身につけさせるというような話があったが, 具体的にどういったことをしているのか。例えば, 「新入生セミナー」も大きく分けると, 二種類あると私は考えており, 基本的な学習に必要なアカデミック・スキルズを身につけさせるものと, 大学に入ってきた段階で大学の 4 年ないし 6 年間において, どういうことを学び, 体験して卒業しようとしているのかというように, 高校までと違って, 大学での学びを自分でどのように設計していくのかということを考える意味での初年次教育のセミナー—これをマインドセット型とよく言っている—のどちらなのか。多分, アカデミック・スキルズというお話だったので, 単に技術的などところで実施しているというように思った。もしそうであれば, あまり意欲的でない学生が入ってきた時に, この 4 年間で何を学ぶのかということやどのような場で考えていくのか, そういったのがカリキュラムとして設計されているのか, それとも, そこは, どちらかという, 学生自身に任されているのか, そういったことが少し気になった。

それから, 地方の国立大学ということもあるかと思うが, 『自己評価書』を拝見しても, やはり, 地域との話, 連携の話が出てくる。そうした時に, 地域連携を具体的にどのように進めているのかということが今日のお話だけでは分かりにくかったので, そこも少し伺いたい。例えば, 具体的には『自己評価書』の 3 ページの「教育活動」の箇所, 地域関連のネットワークセンターがあったけれども, これが廃止されたということが書かれている。ただ, 学部全体としては, 個々の教員の活動をみれば, おそらく地域連携に絡んでいろいろ

活動されている先生はいるのだろうと推測されるが、学部としてそれを促進されるような取り組みがあるのかというところが少し気になった。

それと加えて、人材のところ、入り口の部分で4割が静岡県内の出身者で、出口の部分で4割が静岡県内に就職している。おそらく静岡県出身の人が静岡県内で100%就職しているわけではなく、例外があると思うが、少なくとも4割の学生が何らかの形で地元とのつながりがあるということを考えた時に、地元の企業との連携が、研究だけでなく、就職関係のところでも具体的に何かなされているのか。例えば、いくつかの国立大学では、県内で卒業生を受け入れている企業同士でネットワークを組んで、大学が中心になり、そこに、例えば、インターンシップに送り出しているところもある。また、受け入れた企業からいろいろフィードバックをもらって、カリキュラム改定の時に少し反映させていくというような取り組みが、少しずつであるけれども、広がりつつあるように感じている。そういった観点から見て、地域との連携、特に教育と絡めた連携というのがどの程度なされているのかということが少し気になったところである。

それから、三点目として、内部質保証システムの構築という言葉がよく使われるが、多分、人によって随分とらえ方が違う。例えば、現場にいる教員からすると、卒業する学生の質を如何に担保していくのかという観点で語られる。これは、当然だと思うが、学部全体のカリキュラムを中心とした教育の仕組みとして外から見たときに、こういう仕組みであれば、目標通りの人材がちゃんと育っていくように仕組みとして出来上がっているということを外にきちんと見せることも、一方でとても大事だとよく言われている。

そういった観点から伺いたいですが、学部で内部質保証システムのことを考えた時に取り組めるものというのはおそらくたくさんある。その一つが個々の教員レベルの授業改善である。これは、多分、授業評価でいろいろとフィードバックされ、個々の先生方がいろいろと考えて対応していると思う。問題なのが二つ目で、教育プログラム自体の継続的な改善である。これは、おそらく全学でもできず、個々の部局単位でやらざるを得ないところである。そうなったときに、ディプロマポリシーの検証というのを具体的にどのようにしているのか。そして、その結果をどのように学部内、または、研究科内にフィードバックさせているのか、また、それをどの会議で改善に結び付けるような議論をしているのかという点である。第3サイクルの認証評価では、その点が少しずつ求められることがはっきりしているので、その辺についての取り組み、もしそれがなければ、その考え方みたいなものを伺いたいと思う。

◎「新入生セミナー」あるいは初年次教育について

<横濱法学科長>

法学科では「新入生セミナー」でアカデミック・スキルズを身につけてもらうことにウエイトを置いている。平たく言えば、資料をどうやって調べるか、図書館の利用の仕方、レジュメの作り方、レポートの作り方、論文の書き方などである。あとは、基礎的な文献を読んで、それをどのようにまとめていくか、プレゼンテーションの仕方などもある。

そういうのをメインに置きつつ、各教員の関心から授業の内容を編成していつているのが実情であるが、加えて、法学科であれば、4年間でどのような学びが得られるのかということについては、当然、案内が必要なもので、それはセミナーの形ではなく、「法学・政治学

案内」という科目で1年生に提供している。基本的には、法学科に所属している教員が、「私はいくつかの分野を担当していて、この分野でこういった話がなされている」という形で、表現の仕方は若干問題があるかもしれないが、ウインドウショッピングができるような形にするという授業がある。

<篠原社会学科長>

社会学科では、いろいろな活動の形があるが、キャリアデザインについては全学に「キャリアデザイン」という授業がある。「新入生セミナー」では、どのように大学に適應していくかということをしているが、社会学科では、60頁ぐらいのテキストを作っており、前半に、大学への導入とその適應の部分、アカデミック・スキルズというよりも、大学に適應してもらおうといった部分、それから、後半に、アカデミック・スキルズやノートテークなど、更に、学術的なものを扱う部分から構成されている。最終的には、原稿用紙10枚のレポートを書いてもらうというようになっており、どの教員もそれを担当するようになっているので、テキストに沿っていけば、そういう形で進められるような体制をとっている。

<朴経済学科長>

経済学科でも大学生活に慣れるということとスキルを強調しているけれども、特に経済学科で重視しているのは、『経済学を学ぶため』というテキストを作っており、その中で経済学あるいは問題を考えるためのスキルを身につけることである。例えば、資料の抽出の仕方、情報の集め方、レジュメの書き方、レポートの書き方、そういったものを同時に教えている。

<堀言語文化学科長>

言語文化学科もやはり基本的にスキルを重視するという感じで「新入生セミナー」をやっている。ただ、言語文化学科の場合には、文学系の教員と言語学系の教員と、それぞれディシプリンが異なるので、統一したテキストは作っていない。基本的に各教員の裁量に任せて、レジュメの書き方、レポートの書き方、あるいは授業での発表の仕方、そういったことを教えている。それから、これはすべての学科に共通しているが、「新入生セミナー」の担当教員がそのまま1年生の指導教員を務めることになっているので、必ず個人面談を学期内に何回か実施している。

それから、昨年度から運用が始まったポートフォリオなど、そういったものを通じて学生と教員の間で対話をしつつ、学生にこれから4年間どういうことをするのかといった動機付けをさせるようなことをしている。

<横濱法学科長>

一つ言いそびれたが、法学科にも、『法学・政治学の学び方』という新入生向けのテキストがあり、これは、まさにアカデミック・スキルズ的なものである。それから、公法とか民法、民事法とか刑事法とか主たる分野で分けて、「このような学びが得られます」というような案内をしたものと、それを束ねたものを毎年1年生に配布し、それに基づいて新入生セミナーを行なっている。

<田中副学部長>

「新入生セミナー」について一言加えておくと、一応、全学でも統一してやろうとしたようである。しかし、やはりディシプリンがうまく統合できない。それぞれ4つの学科に分か

れているので、1つの統一フォーマットを作るのはかなり難しく、各学科のDPに合わせた形で「新入生セミナー」を展開しているというのが実情である。

◎地域連携：就職と教育の連携

<田中副学部長>

ご指摘いただいた地域社会文化研究ネットワークセンターは、全学にイノベーション社会連携推進機構という、全学的にワンストップの組織ができた。そこに、企業との連携でもコーディネーターがいて結び付けるということをしたので、学部でやる必要がなくなってしまい、地域社会文化研究ネットワークセンターをなくした。学部では何をしているかというと、学部共通専門科目で、企業から、あるいは、卒業生にいくつかの授業をしていただいている。

<田島副学部長>

経済学科では、ライオンズクラブから連携講座を開きたいというので、学長とライオンズクラブの会長との間で協定を結んで授業を展開していただいた。1回の授業につき、お一人の中小企業の方、大きいところでは日銀静岡支店の支社長、JTBなど、お話をしていただいた。それは、今は終了して、経済同友会という名前で続けている。

<田中副学部長>

ただ、就職ということとつなげてやっているのは、一般学生ではなく留学生の方で、静岡大学だけでなく、静岡県内のいくつかの大学がコンソーシアムを作って留学生の就職促進を図るということをやっている。ただ、一般の学生についてはまだできていない。

◎内部質保証システム

<田中副学部長>

内部質保証システムについては、実は始まったばかりで、DPの検証については、一応、ポートフォリオが始まったので、ポートフォリオのデータを使って、今回初めて検証してみた。それが『自己評価書』の「資料編」の59頁にある。「卒業時アンケート」とポートフォリオ等のデータとの相関など、そういうことを初めてやってみた。

それから、これについてどの委員会で議論するかというのも、これから行なう予定である。「資料編」の82頁にPDCAサイクルの図があるが、ようやく今回初めてデータが上がったので、このサイクルに乗せて検証していこうと考えている。ただ、どうやっていくのかもよく分からないままに始めるので、アドバイスをいただくと本当にありがたい。こういったデータをもっと集めた方がよいとか、このサイクルを回す時にはこういうところに気を付けた方がいいといったアドバイスをいただきたい。

<井柳学部長補佐>

ポートフォリオの件と内部質保証システムの件について付け加えると、1点目の「新入生セミナー」にも関わるが、マインドセット型の教育との関連でいえば、ポートフォリオを活用していくということになるかと思う。

学部として、昨年度からポートフォリオを使うことを決めており、静岡大学の学務情報システムというところにe-Portfolioの仕組みができています。これを活用する形で、日頃の授業の勉強のことだけではなく、学外での活動や将来の進路など、そういったことを学生が書き

込んで、指導教員がそれらをみられる体制になっている。今は始まったばかりであるが、それらを個別面談の資料として使うといった体制ができるなど、学部の組織的な取り組みとしてFD委員会が推進している。将来的には、進路との関わりでいうと、学生支援センターのキャリアサポート部門と連動させるような仕組みを作っていきたいと考えている。

もう一つ、内部質保証システムについては、FDも関わってくるということであるが、成績の結果、それから、DPの検証についてチェックリストを作り、そのチェックの方法も今考えているという段階である。そういった検証の方法も含めて、今後の体制について検討中である。

<委員>

施設をいろいろ拝見し、学生の学習環境が整っていることに驚いた。特に、周りの自然も含めて、やる気があればすごく勉強できる場所であろうということを実感した。ただ、問題は、中身ということになるが。

いろいろな資料を読んで、かなりいろいろなことを手取り足取り大学がやってくれるということを感じた。そういう時代なのだと思うが、手取り足取りやっている中で、受け身ではない学生を育てなくてはいけない。新しく社会に入ってくる人をみていると、特に感じるのが受け身の姿勢。大変優秀でいろいろできるが、指示待ちという人が増えているというのが実感としてある。

大学として、大きな大学にはない、個別の指導をしていることがとても大きな特徴だと思われるが、静岡大学では、そういった学生をどのように教えていくのか、つまり、勉強を教えるということではなく、学問に対する姿勢などをどのように教えているのかを聞いてみたい。

こうして手取り足取り学生を導いていると思ったが、それと同時に、先生方は研究の時間をどのように確保しているのか。勿論、研究をしていることは『自己評価書』に書いてあるけれども、それは、もしかして個人の本来のいろいろなことを削っているのか。

やはり大学というのは教育機関であるとともに研究機関で、素晴らしい研究をしている先生がいてこそ初めてその背中を見て学生は人生を学ぶと思うが、システムとしては、先生方の研究時間を確保するための「研究専念期間」というのがあるものの、普段、どのように研究の充実を図っているのか伺ってみたい。

それからもう一点。世の中が変わると、どんどん新しいものが出てきて、私は仕事の上でそういった最先端の現場に行くことが多いが、行き先をどうしたらよいかと思った時に、大学の先生と連携してお話を伺いたい、一緒に研究したいと思うことがよくある。外に出て「講演をしています」「貢献をしています」というだけではなくて、社会のいろいろな分野との連携で研究を進めることについて、どのような取り組みをしているのか伺いたい。

◎ 能動的な学生を如何に育てるか。

<朴経済学科長>

受け身の学生が増えているというのは、どこの大学でも大体そのような状況ではないかと思うが、静岡大学でも同じである。そこで、キャリアサポートセンターというのができているけれども、そこを中心としてどうするのが問題となっている。

1年生の時の「新入生セミナー」というのは、どちらかというと、アカデミック・スキルズに重心を置くので、やはり将来を考える、キャリアデザインを考えるといった時間や機会を増やさなくてはならない。そこで、去年から「キャリアデザイン」という科目を設けて必修科目にしている。そういう視点でやはりキャリアデザインを考えることを学習プログラムの中でやっている。まだできたばかりなので評価は早いけれども、少しは貢献しているようなので、今後、そういうのをきちんと評価する機会を設けたいと思っている。

<荻野評価実施委員>

社会学科で力を入れているフィールドワーク教育は、そういった趣旨があると思う。自分たちでグループをつくって何を調べたいかということから考えさせ、外に行かせる。高校生ぐらいまでだと、出会う大人といえば教師と親ぐらいしかいないので、なるだけ違う大人と出会い、問題と出会う。自分なりに歩いて調べることによって、それで得られるものがあるという経験をなるべくさせたいということで、1年生の後期にほぼ必修に近い形で履修させている。履修指導をしながら、1年生にまずやらせ、2年生以降は分野にもよるが、自分たちで問題設定をして調べるという形を取り入れている。

それから、先ほどの「新入生セミナー」とも関わるが、履修分野を選ぶ時に自分で志望書を書かせ、不安があれば教員にアポイントを取るというように、できるだけ自分から動くようにさせている。

ものを書き、質問をするという機会をできるだけ多く設けるよう取り組んでいるが、現実には、「この学生は3年かかってもここまでか」というようなこともあり、そういった受け身のところから変わるのが難しかったという学生もいる。これらの取り組みの効果のほどはといえば、なかなか全員に効果があるとまでは言い難いところはある。しかし、1年生からやらせていくと、無駄足もあるようなことを引き受けるという態度は、結構、学生の中に育っているというような実感はある。

<日詰学部長>

昨年の秋から、毎日新聞社の静岡支局と連携して、「しずおかキャンパス」という取り組みをしている。これは、「地域メディア論」という科目になっているが、新聞記者の方に来ていただき、実際に月に一度、紙面を作るという取り組みである。紙面の企画と、実際のインタビュー、紙面づくりまでを毎月やっている。希望者が結構多いが、簡単な小論文を書かせて選抜し、それで大体25人ぐらいの学生が残る。これはまだ2年目で、今後どのようになるのか分からないが、非常に注目されている。毎日新聞の方は歴史が長くて、東京の方では随分やっているようであるが、地方では宇都宮大学や静岡大学でやり始めたといわれている。そのような形で、少しずつではあるけれども、能動的な学生を増やしたいと思っている。

<岩井比較地域文化専攻長代理>

年々学生側が受け身になっているというのは静岡大学だけではなく、同じ印象を持っている。そうした中、教員を目指す学生を地域の高校の先生と一緒に育てようというような教員養成講座をやっている。普段のゼミや授業で単位として課せられてやるものとは違って、集まってくる学生は、大変やる気がある学生が多く、高校や中学校の地歴教員、特に高校の教員を目指している。今、高校教員は採用試験に受かりやすくなってきているが、より高い

レベルの教員を如何に養成していくかということを目指しており、高校の先生と大学の教員が協力して学生や大学院生を育てていくという試みをしている。

研究会は月 1 回ぐらいでやっており、法学科、経済学科、言語文化学科の先生にも協力してもらっている。学生もかなり一所懸命に授業の準備をするので、そういった意味では、三つ目のご質問の社会や地域とのつながりというのもできているのではないかと思う。実際、教員養成講座に出ている学生が相当合格しており、その講座に出ていた学生がまた教員になって戻ってきて、教員として模擬授業をしてくれるなど、そういったサイクルも生まれているように思う。

◎研究時間の確保

<田辺臨床人間科学専攻長>

教員はよいが、事務方が相当疲弊している状況がある。人件費が削られている中、教員も削られるけれども、最初に削られるのが事務方で、臨時の方やパートの方が増えている。にも拘わらず、土日やお正月など関係なく、深夜に呼び出されることがある。

<日詰学部長>

本当に多忙化している。教員も学生の指導、それから、学内行政、地域貢献といったところでバランスをとるように言われている。それに関連して、最近、教員データベースを基にして個人のレーダーチャートが作られるようになった。それをみると、どこかがへこむわけであるが、できる限り、このバランスをとって業務を進めるようにと言われる。それがなかなか難しいという状況である。

◎社会の連携と研究の接点

<西川評価実施委員>

私は法律の教員なので、法律分野の話になるが、他大学の先生方や弁護士の方々が参加する勉強会があり、そういったところで先生方のご意見を伺いつつ、研究発表をしたり、意見交換をしたりしている。

また、静岡県下の問題に関しては、これも各教員の取り組みになるが、例えば、労働法の教員は静岡県の社会保険労務士会と連携して勉強会を毎月開催している。また、静岡県行政書士会と連携して数ヶ月に 1 回ぐらい法律の研修会をやっている教員もいる。先方のいろいろなご意見を伺いつつ、こちらからも知識を提供するといった連携をしており、新たな問題点の発見等につながることもある。

<委員>

学生に対する成績評価のことで、今から 10 年ぐらい前に文科省が他の国から学んで GPA というものを強力に施策的に導入し、「GPA を実施している大学は現在 25%に広がっている」「私立大学は 60%に達した」などといったプレッシャーが来ていた。GPA を実施している大学は現在 25%までに広がっている。私も GPA の意義を何度も繰り返して、先行する大学から講師の先生を呼んだり、外国から GPA の指導的な方を呼んだりしてみたが、よく分からないことがあった。それは何かというと、GPA の形態には非常に多様なやり方があり、それは良く言えば、各大学の事情に合わせて GPA をやっていく。それから、うがって考え

ると、あまり齟齬がないように GPA をある程度カスタマイズしてやっけていて、外から見て惨憺たる結果とならないように GPA を調整しているかのようにしているところも多々ある。

静岡大学では、素点から 55 点を引いて 10 で割って最高点が 4.5 となっている。当初のモデルでは 4 点から 0 点の間であった。あるところでは、5 点を最高点にするところもあり、つまり、それだけ計算式が違う。それから、FD 委員会などを通じて教員が素点を作る全体的な了解があるのか、つまり、どのように学生評価を行なっているかという合意がなされていないと、物理的にその素点の意味がない。また、クラスサイズが小さいところではほとんど意味がない。それから、学生との関係がうまくできていない先生がいた場合に、「今年は、君たちに A はやらない」などといきなり言い出して—これは非常に悪い大学ではあるが—、私の経験したことではそういうこともあり、先生のばらつきが多い。また、大学院ではなかなか通用しにくい。

更に、GPA を奨学金の申請に使うということが行なわれている。つまり、GPA で 2.0 以下を選考の対象から外す。また、留学の学内推薦の選考のルールに使う、あるいは、就職の時の参考資料に入れてしまうなど、そういうことがあって、学生としては成績を上げようとする。当然、先生の顔色を窺わざるを得ないというような逆効果が生まれる可能性がある。それは悲劇的である。それをこちらの学部では、運用上、どのようにクリアしているのか聞きたい。

それから別件であるが、高校の校長先生あるいは進路指導の先生に向けたアンケート、企業にあてたアンケート、あるいは卒業生アンケートなどを拝見して等しく出ているのは、英語力への期待と、それがアウトプットとして実際に合っていないということである。だから、卒業生がみんな苦勞しているみたいな話になっている。

そもそも歴史、言語、文化、社会を背景にしたアングロサクソンの英語を教えるのか、あるいは、国際共通語のコミュニケーションツールとしての英語を教えるのか、それらをどのようにカリキュラムで種別して学生に教えているのか、それらの優先順位はどちらなのかということを知りたい。

◎ GPA について

< 田辺臨床人間科学専攻長 >

GPA は、奨学金も留学も就職も全部当て嵌まる。簡単に基準値に達していない者を除外するために使っている場合と参考値にする場合があるが、すべて一定の数値を使っているはずである。それでどのような問題が起こってくるかということについては、実際問題として把握していない。学部懇談会での意見や投書を待っているという全く受身の状態である。

< 井柳学部長補佐 >

GPA の活用方法という点でいうと、成績不良者を GPA から見て、教員が対象となる学生全員に対して個別に連絡をとって指導するということをしており、有効に活用しているといえるであろう。

一方で、奨学金等の場合は、これがどのように逆効果を生まないで使われているかという検証は必要であるが、GPA が適切に出されているかどうかについては、『自己評価書』の「資料編」の 37～38 頁に資料がある。現在は、まだすべての教員や学科間で成績が適正に付けられているかという検証はきちんとされていないが、全体の分布が概ねどうなっているか

という検証はされており、大きな誤差は、例えば、学科間などにはないだろうというところまでは確認している。更に踏み込んで、就職や奨学金で GPA が使われているのだから、どのように考えていくかということについては、FD 委員会で議論が始まっているが、今ご指摘いただいた逆効果をどのように防ぐかということと併せて、今後検証していきたいと、お話を聞いて思ったところである。

◎英語教育

<鈴木学部長補佐>

英語教育については、今ちょうど、カリキュラムをどうするかということで問題になっているが、今行なわれている教育について、全学的な面と学部の中でのこと、それから、学科のコースの中でのことについてお答えしたい。

まず、全学的なことでは、以前 2014 年にカリキュラムの改正を行なった時に TOEIC を基準にしようということで、全学的にすべての学部の学生に 400 点をクリアしてもらおうというプログラムを始めた。人文社会科学部の学生は、400 点は割と軽く超えている。そのカリキュラムの中では TOEIC で高い点を取ると、より進んだ授業を取ることができるようになっており、基本的な英語の実力がある学生は、より多くの選択肢から英語の科目が取れるようになっている。

それから、人文社会科学部の中では国際日本学副専攻がある。国際日本学ということから、英語で行なわれる授業をなるべく多く立てている。更に、全学でアジアブリッジプログラム副専攻というのが動いており、その中でも英語で行なわれる授業に力を入れている。

更に、言語文化学科のコースの中の話ではあるが、私は、英米言語文化コースというところに所属しており、卒業論文を英語で書かせている。英語で論文を書かせるというのは教員としては非常に大変であるが、学生はかなり満足して卒業していつているのではないかと思っている。

それから、学生の自主的な取り組みとして、English Café というのをしばらく前に教員が中心になって組織していたが、ここ数年は、学生たちが Yashio というグループを作って主体的に英語を学ぶという会を月 1 回程度行なっている。そこには静岡大学に留学している学生たちも加わって、学生たち主体で会を運営している。

【外部評価委員による講評】

<A 委員>

『自己評価書』は、大学の一つのミッション、それから、人文社会科学部としての一つのディプロマポリシーを持ち、そこからカリキュラムポリシーに戻していくというように非常に綿密に設計され、それに沿って評価をいつもしているということを拝見して、とても敬服している。これは、大変な作業量で、例えば、『自己評価書』の 12 頁に教員の負担が解決できていないという記述があるが、評価活動を含めて、大学教員が今、置かれている、そして求められている仕事量が圧倒的に増えているという問題がある。これは、具体的な解決策がすぐにはお互い出せないのかもしれないが、時間ばかりでなく、労力、精神面の負担というのをどのようにやっていくかという点は共有する問題と思っている。これについては

ひとも学部長あるいは大学全体の問題にさせていただきたいと思う。最初に総論として申し上げておきたい。

それから、学生の一人一人が自分のあるべき場所を見つけて、そして、学びの積極的な姿勢をより強くすることができるようなサポート体制がこの『自己評価書』の中でも窺うことができたが、空間、先生方のサポート体制、オフィサーの拡充・決定等も含めて、ご努力を期待したい。やはり一番あってはいけないのは、学生が孤立して、そして、学校の中でコミュニケーションが先生ともクラスメートとも図れず、自己実現ができないまま卒業を迎えてしまう、あるいは、卒業できない状況に置かれてしまうということである。こういったことは多々あるけれども、絶対に避けたいといけないと思う。

そういうことを申し上げるのは、学生のいいようにと思って、教員側が点検をしたり、評価をしたりすることが学生をかえって非常に狭い立場に置いてしまうと思うからである。

それから、この前半のセッションで教育プログラムの改善の努力というものを伺って、このような努力が学生にどのように反映していくか、履修コースというところでしがらみが強かったところに、学生の意欲に沿って自分で設計できるようなプログラムを取り入れるというのは、これからも検証を含めて、是非とも様々な工夫をして進めていただければ、学生にとって大変よいのではないかと思う。

更に、英語のことについていえば、勿論、英語というのは文化背景があり、歴史的な状況で世界のコミュニケーションツールとなっている。それは否定しないし、進めないといけないと思うが、その反面、英語を普及しようとするほど、大学という限られた財力や人的リソースの中では他の言語を圧迫してしまう。これは取引みたくないもので、増やしてくれば一番いいが、なかなか大学の上の方からは「分かりました」といってプラスアルファしてくれない。そうすると、全学的な英語教育、ツールとしての英語力というのを同時にする授業を増やすかわりに、初修外国語の割合が減ってしまう。

一方、高校の校長先生へのアンケートを拝見すると、高校の段階ですら、実は進路指導の先生は英語しか考えていない。学生をどうやって他の非英語地域に目を開かせるかといった努力が高校から少ない。これは非常に由々しき問題で、全国的に起こっている。それを大学に入ってきた学生にどのように逆転していくか。例えば、アジアであれば、日本、中国、韓国だけではなくて、アジアという地域には国としてはいろいろ多くあるわけだから、そういう多角的な視野をもつことが必要である。

ただ、私が強調しているのは、英語がコミュニケーションツールである、必要であると同時に、初修外国語へのサポートも、どうにかしてアイデアで支えていかななくてはならないということである。これは、講評というより、多少意見的になってしまうが、コメントである。

それから学生評価について少し付け足すと、大学院の修士のディプロマポリシーに沿って明記されているので大変よいと思うが、修士論文の採点の要件というのが『自己評価書』の「資料編」にある。これは公表しているのか。これはA, B, C, Dとなっていて、Bが3つないと駄目だということにかなり具体的になっている。これが適用されていると思うが、もう時間がないから経緯はいいとして、先ほどのGPAの計算式、こういうことに反映されるとか、あるいは、ディプロマポリシーに沿った大学院の修士論文の評価がなされるなど、そういったことは『学生便覧』にも出ていない。少し時間があつたら教えていただきたい。他にもいくつかあるが、また別に書面での講評に譲りたい。

それから、最後に大変素晴らしいと思ったのは、科研費の応募と採択が非常にコンスタントに出ているという点である。これは是非とも進めていただきたい。応募して結果はどうか分からないけれども、とにかく応募して自分のターゲットを明確にするだけでもいいので、100%申請していただきたい。例えば、東京の方のある大学では、学内で査読みたいなものをして、ここをこうして書き直したらもっと採択率が良くなるといったアカデミックアドバイザーを先生同士でして、それで書き直しをしている。それは効果があるし、お互いの刺激のためにもいいので、システムではなくて、そういった教員レベルでのアカデミックアドバイザー的なちょっとした工夫をするとよいと思う。

それに近いのが、学生のレベルではゼミ発表をして優秀な学生を称揚するという学生の研究発表会が行なわれている。これは大変結構であると思うので、是非ともこのまま進めたら効果がより上がると思う。

◎大学院の修士論文の審査基準

<永田経済専攻長>

修士論文の審査基準については『研究科便覧』の55頁に「審査基準」として公表しており、各指導教員もこれを目処にして指導している。『自己評価書』の「資料編」にある表は、より具体化したもので、教員の判定上の審査基準になっている。

<B 委員>

『自己評価書』をすべて細かく見て何かコメントを述べるということではなく、場合によってはすでに記載されているかもしれないが、教育面と組織としてのマネジメント面について少しコメントさせていただきたい。

教育面については、先ほど社会連携やカリキュラムの話が出てきたけれども、大学のカリキュラムは124単位以上取れば学位が授与されるので、問題は、その124単位の内訳をどうするかという点にある。ただ、最近、大学生に対して、人材育成の点からいろいろ求められているこの世の中で、124単位の中でできることとできないことが当然あると思う。その典型が多分、サービスラーニング的な要素だろうと個人的には思っている。サービスラーニングとは、結局、正課でやっている授業以外のことで、学生が、例えば、インターンシップだとかボランティアだとか、他の地域との様々な連携の活動、そういったキャンパスの外で繰り広げられるものがある。

これは、大学生にとっては、その先の人生を展望する上でも非常に大事な活動の一環なので、実はそこをどうやって大学側が環境整備をしていくのかということが問われているのだろうと思う。アメリカの大学では90年代ぐらいから、そういうことをかなり意識してキャンパス設計や環境整備をやってきているわけだけれども、日本の大学はどうしてもそこが立ち遅れてしまったということは全体的に見ても否めないと思っている。ただ、先ほども出ていたように、例えば、新聞社との連携で「地域メディア論」という授業において、実際に新聞を発行するものではないけれども、紙面を作らせてみるというのも、そういう活動の一環だと思う。

やはり自分がやっていることが社会の中でこのようにしてつながっていくのだということが実感できるような授業なり、授業でできなければ、そういうことが体験できるような環

境を如何に整えていくのかということが、学部だけではなくて、全学的にも必要なことなのだろうと思っていたところである。

そういった観点から見ると、今回の『自己評価書』は、学部の中の視点で書かれたそれだと理解している。従って、静岡大学全体でやっている様々なそういう取り組みとのつながり・連携、そういったことも少し意識して記述していると、より具体的に私たちの方も理解できるのではないかと思った。例えば、社会連携に関していえば、静岡大学はCOC+をとっている。静岡大学のウェブサイトを見たら、結構、人文社会科学部の学生が載っている。間違いなく中心になって活動しているはずである。それは、この人文社会科学部のカリキュラムとは関係のないところなのかもしれないが、少なくとも大学の学ぶ環境としては、学生にとって非常に大事な窓口、入り口であったのだろうと思うので、やはりそういうものがあるということを学部でもきちんと学生に伝えて、背中を押してあげることが必要であろう。

更に、いろいろな学部があるから、ここの学部の中だけではなくて、他学部の学生との交流を如何に深めていくか、更に、留学生も含めて、そういう人たちがいろいろ交わりながら刺激を受けられるような環境設計にもう少し視点を置いて活動するというのも一つの考えとしてあるのではないかと思った。

それはマネジメントにも関わってくる問題であり、日本の大学はどうしても学部の中に閉じこもってすべてやってしまおうという傾向が強くなってしまっているので、どこまでを全学に任せるのか、または、専門家に任せるのかという線引きがすごく曖昧な状況になっていると思う。従って、多くのことを教員が抱え込んでしまっているという状況が多々見られる。研究時間の問題が先ほど出たが、その背景には、今言ったような問題があるのではないかと思うときがある。

そういった中で、例えば、学生支援に関しては、自分が担当する学生については、当然、いろいろやりとりをしていると思うけれども、それに対する専門家が静岡大学にいるのか分からないが、どことどのように連携してやっていくのかということも重要である。例えば、ここ2,3年で大きく上がってきている問題として合理的配慮があるが、それを大学の中でどのように手続きをとって対応していくのかというのは大きな問題である。これを一つの学部でやるとなると、当然できないので、全学との連携が必要になってくるのだろうと思う。おそらくそういうことはすでにしているのだろうと思うが、学部でやれることと全学でやらなくてはならないことの線引きをどのようにしていくのかということも一つの大きな視点なのであると思う。ただ、言うは易しで、全学に上げてもなかなか動いてくれないことが多々あるので、そこは学部長に出ていっていただきたい。やはり上が動かないと、下でいくら突き上げて全学は聞いてくれないことが本当に多いので、そこは学部長の力一つというのは少し不遜な言い方であるけれども、マネジメントのトップに立たれる方の一つのお仕事なのかもしれないと思う。

<C 委員>

先生方はいつも成績をつけているので、こういうことに慣れているのかもしれないけれども、この4段階評価をするというのは非常にストレスだと改めて思っている。率直なところ、やはり評価ができるところと、あまりすべきではないところというものもあるのではないかという気もしている。

私もロースクールで教えたことがあるけれども、成績も文科省から配点の割合などを全部細かく指示されて、それに沿って山なりになるようにきちんとしろとかなり細かく言われたことがある。実務家の感覚から言うと、論点一つで説得力があって判決を書けるような書面を書いてくれば100点になるのだけれども、論点の一個一個に点数を付けると、ものすごく下がってしまう。その辺のところでもいつも悩みながら、成績を付けていたのを思い出した。

そういう意味でいうと、いろいろな細かい評価を積み上げていったら、それでいい大学が本当にできるかという、それだけではできないだろうとつくづく思っている。学生からのアンケートばかり見ていたら、面白い授業をやればいいという話になってしまうわけで、そこら辺を悩みながらやっているのだろうと、この書面を見ていると感じた。

ただ、やはり『自己評価書』をみて、静岡大学のとてもいいところというのは、教員と学生の距離が近い点であり、具体的にゼミなどそういうところで実際に触れる、本当の大学としての学問に触れる機会がとても近いということを改めて感じた。これは、学生にとってはすごい強みになると思う。私自身も静岡大学で数少ない小さなゼミでいろいろ先生にたたき込まれて、勉強になったということもあった。何百人ものマスの教室だけで有名な教授から素晴らしい憲法、素晴らしい民法の授業を受けたという人たちはたくさんいるが、そうではなくて、10人ぐらいのゼミで議論を戦わせて、それでゼミ論文を作ったという経験は本当にかげがえのないもので、実務に役に立っていると思った。今回の人文社会科学部の『自己評価書』をみても、そのコンセプトはともしっかり生きていると思った。

私はマイナスがない評価というのはいくらでも作れると思うが、これからはやはりそれだけでは駄目で、「うちがここが売りですよ」「うちがここですよ」というところが打ち出せるといいだろうと思っている。

今回これを見ていて思うのは、一つはやはり学生との距離の近さ、そして、いろいろな本当の大学に触れることができるチャンスがたくさんあるということである。そういうことを社会にも学生にも知っていただけると、本当にいいだろうと思った。

ということで、あとは先生方の研究時間をぜひ頑張って確保していただきたいと思う。実際、ある意味では法曹の責任もあるのかもしれないが、医者がカルテを書くときに患者の顔を見ないで訴訟対策でカルテばかり、パソコンにばかり打ち込む人が多かったり、学校現場でも、教育委員会や学校の先生がとにかく報告書と書類を書くのに忙殺されて残業になってしまったりというのが現状で、これからいろいろな問題が起きるかもしれない。それを起こさないようにしようということに過度に対応をとって本体の時間がなかなかとれないというのが今の社会の流れであると思っている。問題が起きないようにちゃんとやるというのはとても重要だけれども、本体との調整をどのようにしていくかということがとても重要であると私も日々思っている。『自己評価書』の中で教育についてたくさん書かれていて素晴らしいと思ったが、研究環境がこんなに素晴らしいということをぜひ強調していただきたいと期待して、私からの感想とさせていただく。

V. 外部評価委員による評価概要

1. 「外部評価結果調査票」の評点集計結果

[評点]

- 4：十分に達成している。大いに期待できる水準である。
- 3：概ね達成している。概ね適切・良好である。
- 2：改善が必要である。
- 1：抜本的な改善が必要である。

[各基準の評点]

	平均
【基準1】組織の目的について	3.3
【基準2】教育研究組織構成について	3.0
【基準3】教員及び教育支援者等について	3.0
【基準4】学生の受入について	3.3
【基準5】教育内容及び方法について	
① 学士課程	3.7
② 大学院課程	3.0
【基準6】学習成果について	3.7
【基準7】施設・設備及び学生支援について	3.3
【基準8】内部質保証システムについて	3.3
【基準9】財務基盤及び管理運営について	3.0
【基準10】教育情報等の公表について	3.3
【基準11】研究活動の状況及び成果について	3.0
【基準12】地域貢献活動の状況について	3.7
【基準13】国際化の状況について	3.0
	3.5 (全体の平均)

2. 外部評価委員からの各基準に対するコメント

【基準1】組織の目的について

人文社会科学部/研究科の目的（使命，教育研究活動を展開する上での基本的な方針，達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており，その内容が学校教育法に規定されている，大学一般に求められる目的に適合するものであるか。

人文社会科学部/研究科の組織としての目的及び教育の目標が明確に記載され，また地域に根差した大学としての目標も含まれており，特徴が見て取れる目標になっていると思われる。ただ目的等があちこちに書かれており，その表現が大きく異なっているので，

<p>組織としての活動の目標が一か所にしっかり明記されていると、学内外にしっかり発信できるのではと思った。</p>
<p>人文社会科学部の教育活動の目的・方針などはわかりやすい表現で明文化されており、静岡大学全体の「理念と目標」では地域社会への貢献、連携などが大きく掲げられているが、その内容は学校教育法に定められ、各大学に求められている目的などに適合しているものと判断される。大学案内、便覧などでも公表されていることは重要であるが、貴学部ではそれが Web などを含む複数メディアでなされていることは評価できる。</p> <p>ただし、平成 16 年制定の人文社会科学部学術憲章の研究目標は現代・近未来の研究活動のニーズや展望を踏まえると現時点からは若干具体性が乏しく読めるような印象を与えるかもしれない。人文社会学部の教育目標と研究目標は 15 年を経て不断に検証され近未来の使命と必要に応じて改修することも視野入れられるかもしれない。</p>
<p>自己評価の観点ごとの分析で、教育目的に沿って、目標を定めており、学術の中心として広く知識を授ける大学としての目的には合致していると思われる。</p> <p>学部の目的では研究目標も定められているが、自己分析では、教育目標には詳細に触れられているが、研究目標などに触れていない。学術の中心としての研究目標にも言及して頂ければと思う。</p>

<p>【基準 2】 教育研究組織構成について</p>
<p>教育研究に係る基本的な組織構成（学科、専攻、その他の組織の実施体制）が、人文社会科学部/研究科の目的に照らして適切なものであるか。</p> <p>教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能しているか。</p>
<p>設置基準上の要件を満たしている限り、特に問題を感じない。個々でコメントすることが適切かわからないが、全学の支援組織との連携（地域を巻き込む教育活動の組織化やボランティア、インターンシップ活動等）が分かるようだと良いように思えた。</p>
<p>外部評価委員会で質問・コメントしたが、教育研究に係る基本的な組織構成（4 学科、3 専攻、その他）が、人文社会科学部というディシプリンの大きく異なる分野が融合？あるいは合流？した経緯と結果が本来の目的と学部の使命とどのように関わるのか、が文言上でも見えにくかった。人文科学と社会科学が良い循環と相互作用を生むような積極的な制度上、教育上の工夫が期待される。</p> <p>教育活動を支える運営体制が適切に整備され各責任者のご尽力には敬意を表したい。しかし、構造的な問題として学部教育と大学院専攻課程のカリキュラム的・実質的「接続」の課題が見えており（内部からの大学院進学率、学生の進学意欲など）、修士課程の設置目的に照らして学部・大学院教育の内容面での一貫性と自然な接続のための柔軟な改革が期待される。</p>
<p>人文社会科学をほぼ網羅できる組織、構成で、適切な構成であるとおもわれる。教授会以外にも、複数の各種委員会等が連携を取り、教育、学生に必要な事項を検討されている。</p> <p>ただ、委員会などを複数設置しその連携を図るための打合せをすることは、教員の負担が増大することもあり、また屋上屋を重ねるような議論になりかえって機動性を欠く</p>

危険性もある。合理的な委員会運営やシンプルな委員会構成について検証していくことも必要であると思う。

【基準3】 教員及び教育支援者等について

教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されているか。

教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準が定められ、適切に運用されているか。また、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に実施され、教員の資質が適切に維持されているか。

教育活動を展開するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行なわれているか。

教員活動の評価の手続きやフォーマットについて言及があると理解しやすいと思う。また教員評価は処遇面だけでなく業務量や時間、ポストも含め広くリソースを配分する機能と連携するものなので、(難しいかもしれないが)その点について言及があると、より実効的に運用していることが理解しやすいように思う。

第3サイクルの認証評価では職位別の年齢構成に偏りが無いかもチェックされるので準備しておいたほうが良いかもしれない。

TAは単なるアルバイトではなく、教育補助者として位置づけられるのであれば、その職務についての研修が行なわれていることを示すことができれば、効果的な運用をしていることへの説得材料になるかと思う。

貴学部のみの問題ではないが、学部教育の効率的かつ円滑な活動を展開するためには必要な質と数の教員が適切に配置されているかどうかについて、また、教員の採用には長期的なビジョンが重要であるので、全学部的な工夫を重ねて改善への努力が必要である。教員の教育及び研究活動等の評価ポリシーは、理念面では平成20年の静岡大学教職員像で明示されているが、個別事項については十分な学部レベルでの議論と合意が先行することが望ましい。

また、ヒアリングでも拝聴したが、経費的に困難をどの組織も抱えているが、理系のみならず人文社会科学領域でも教育支援者や補助者の配置が絶対的に必要である。大学全体の予算配分においてこの支援体制が継続的に保障されていくことを望むが、そのために大学レベルへの発言を強める努力が一層必要となろう。

女性や外国人の教員比率はかなり高いと思われ、ダイバーシティとしての多様性を実現する姿勢は十分見られる。

研究専念期間制度の取得や研究環境の充実や育児休業などの取得などの教員・研究者の働く環境作りは重要であり、教育環境の充実の取り組みのための業務が増大する中でバランスを取りながらも拡充に努力されたい。

【基準4】 学生の受入について

入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)が明確に定められ、それに沿って、適切な学生の受入が実施されているか。

実入学者数が入学定員と比較して適正な数となっているか。

3つのポリシーに対しその見直しが要求されている現状を踏まえ、もし見直しを行なったのであれば、そこを明記することが重要と思う。

また定員管理は特に大学院では難しい側面もあるかと思う。ただ充足されていないことに対しその対策が盛り込まれているので、指摘は受けるであろうが、5年平均の充足率が9割強なので、問題ないと思う。

アドミッション・ポリシーで求められている要素は現状の入試では測っていくのが困難なものが多いので、新入試制度でどこまで近づけられるかが、今後は課題になると思われる。

実入学者数は入学定員と比較して適正な数となっていると見られる。アドミッション・ポリシーは広報メディアでも明確に表現されているが、その理想的な学生像（文言的には社会科学系のプロフィールの方が強調されている印象をもったが）を事前説明と入学試験とで受験者選考に反映されているかどうかは資料などでは確認できなかった。ミスマッチ問題などは不可避であり、学生相談室は機能しているようであるものの、教員自身がチームを組んでカリキュラム進行で効果的にフォローする必要があるだろう。委員会でも発言したが、「英語さえ身につけば他の言語教育には注力しなくとも良い」などの世間一般の通念と高校（校長・進路指導教員）側が同レベルであることに危惧を感じる。是非とも静大、人文社会科学部ではこのようないわゆる社会のニーズなるものに左右されない、本来の理念に沿った国際教育（多言語教育を含む）を実現して欲しい。

【基準5】教育内容及び方法について①（学士課程）

教育課程方針（カリキュラム・ポリシー）が、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と整合的であるか。

教育課程の編成・実施方針が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であるか。

教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されているか。

学位授与方針が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、卒業認定が適切に実施され、有効なものになっているか。

学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行なわれているか。

教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されているか。

履修モデルやカリキュラムツリーに加え、カリキュラムマップを示すことができれば、カリキュラム及びディプロマの両ポリシーの体系的なバランスの適切さが示しやすくなると思う。

質保証ガイドラインを作成されたことは素晴らしいことと思う。今後はそこに盛り込まれている「教育プログラムの点検と評価」を着実に実施され、その結果を示すことが重要だと思う。

試行とのことであるが、ルーブリックを明確に示すことができれば、成績評価や単位認定の適切さをより説得的に示すことができると思う。

学生自身のカリキュラムデザインを実現させるためには人文社会科学部内でのコース横断的な履修に柔軟性を持たせることが望ましい。進行中の言語文化学科での教育プロ

グラム計画の実現には期待を持っている。学生のカリキュラム・ポートフォリオの作成や履修指導体制、教員・チューターなどとの相談・指導体制が十分に機能しているかどうか、がヒアリングで聞きたかった。

学位授与方針から演繹されるカリキュラムの検証作業が必要である一方で、透明な成績評価については、GPAの実施方法と活用範囲についての全教員・全学生への周知徹底が必要である。静大方式と言われるGPA基準の国際的・国内的相互交換性についての保証が確保されるべきで、そのためには静大、あるいは人文社会科学部が学位授与方針と教育課程方針からくる「付記事項説明文」(EUのディプロマ・サプリメント的なもの)を作成しておくといえよう。

多岐にわたる教育課程の編成がなされ、良く実施されている。

社会、言語、法律、経済が一つの学部にとろっている強みで履修機会を多様化しているのは良いと思う。

少人数での授業を展開できていることも評価できる。

夜間など社会人へ就学機会の対応があるのも良いと思う。

【基準5】教育内容及び方法について② (大学院課程)

教育課程方針が、学位授与方針と整合的であるか。

教育課程の編成・実施方針が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であるか。

教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等(研究・論文指導を含む)が整備されているか。

学位授与方針が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、修了認定が適切に実施され、有効なものになっているか。

学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行なわれているか。

教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されているか。

教育の質保証ガイドラインの策定は良い試みと思う。せっかく策定されたものなので、その実効性を検証していただければと思う。

大学院の教育課程方針と学位授与方針との整合性については問題がないと判断されるが、専攻組織の編成と授業科目などの実施面では、カリキュラム内容がかなり特化しているように読める。貴大学院での地域貢献やフィールドワークを含む社会的ニーズに対応した試みは強い静大カラーを打ち出しているし他大学からの進学者の存在がそれを証明している。

ただ、学部での教育目的である人文科学と社会科学との交流のメリットと教育上の強み・特色を大学院課程でももっと強く打ち出せるように教育指導体制と授業科目の工夫をすることで、内部進学者が自然に増えるようになるとよいと思える。成績評価の基準にも透明性が必要となろう。

修士課程学生への個別履修指導や修了後の進路開拓など教員側のケアとコミットメントが重要な要素となるので、大学院教育へのエフォート配分に期待したい。

【基準6】 学習成果について

教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっているか。

卒業（修了）後の進路状況等から判断して、学習成果が上がっているか。

入学から卒業・修了そして就職後まで、学生がどのように意識変容し成長していったのかを丁寧に追跡する学生調査の体系がほぼ整っていることに敬意を表したい。

入学時の DP への理解や現状と卒業時でのそれを比較することができれば、大学教育において成長したことを間接的に示すことが可能かもしれない。また知識や理解に対する共通テストの開発がいくつかの大学で進められているが、そのような試みができればより一層、学習成果を把握することができるが、実施するには多くの時間と人員を要することがネックになると思われる。

人文社会科学部の教育目的や人材像に沿った教育内容を持ち、また優れた学習成果が上がっているように判断される。ただ、学生アンケートなどを拝見する限りでは、身に付けるべき知識・技能等のうち、指導力養成や外国語能力については学生側の努力不足もあるが、まだ大学側に学習成果の改善に果たせる工夫がなされると良いであろう。卒業生アンケートでもほぼ同じ回答傾向にあるので、指導側の一層の改善の努力が期待される。

学生の学習成果の発表の機会を学部として組織化し、広く自主的な参加を得て、優れた研究を賞揚する方法は他の大学にも見習えるとても優れた試みで恒例化している点も高い評価ができる。ただし、夜間主コースの潜在的な問題や可能性などについて説明を聞けなかったのは残念であった。

卒業率、就職率等、健闘されていると思う。特に学生の希望や学部のミッションに適合した就職ができているのはとても良い。現在は就職環境が学生にとって良い時代であるが、いずれマイナスな時代もあり得るので、良い状況に安住せずに今のうちに基盤を広げて欲しい。

【基準7】 施設・設備及び学生支援について

教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されているか。

学生への履修指導が適切に行なわれているか。また、学習、課外活動、生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行なわれているか。

この基準に対しては、全学的に対応する項目が多いため、自己評価書作成にご苦労があったと思われる。全般的に各種支援が行なわれており、特に課題を見出すことはできなかった。ただ今後は合理的配慮要請に従いどのような体制や実績、改善や対応が行なわれたのかが問われる可能性があるため、その根拠を示せる準備が必要になると思われる。

研究講義棟をはじめ学内諸施設を見学した結果、教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備されており総合大学のメリットが感じられる。学生の自主的な研究や勉学のスペースについては一応の確保がなされているが、起伏の厳しい地形を拝見

するにつけ、より明るく広い学生数が利用できる空間（できれば飲食可能で個人のあるいは共用の本棚がありロッカー付きの部屋）を提供してあげることにより有効な教育効果が期待されるかもしれない、との印象を持った。

学生への履修指導や様々な援助等に関する相談・助言、支援は相談室やオフィスアワー、あるいは個別指導などによりが適切に行なわれていると判断される。

バリアフリーへの対応が課題ということであるので、評価を3としたが、その点を除いた学習環境としては大変充実していると感じた。

バリアフリー化については、高低差の大きい地形から難しい点もあるとは思いますが、全学として取り組んで達成していただきたい。

【基準8】 内部質保証システムについて

教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、教育の質の改善・向上を図るための取組が適切に行なわれ、機能しているか。

教員を対象としたFDだけでなく、職員を対象としたSDやTA研修等の実績が求められると思われるので、データの収集が必要かと思われる。

また今回の外部評価のように、意見聴取をする機会については積極的に実績を示すことも重要と思う。

人文社会科学部の中では、多くの教員が何らかの役割で教育改善に向けて点検・評価活動を行なっていることがヒアリングでよく理解できた。これに大いなる敬意を表したい。

教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等が定期的になされており、教育の質の改善・向上を図るための努力がなされているように判断できる。しかし、この取り組みが本来的に機能するためには、一部の構成員が旗を振るだけではなく、教員および職員の間で内部質保証への認識と理解、そして協力的な姿勢、特に自主的に活動への参加などが促されるような工夫と取り組みが推進されることを期待している。

何よりも構成員同士の自然な日常的コミュニケーションが下支えをする以上、教員・職員が自由な時間に茶菓などを交わし、あるいは運営や研究について談論できる（名前は何でも良いが）部屋・空間があればそれが望ましい。（かつてそれがあったこと、部分的には今もあることを伺ったが。）

教育については、非常によく取り組みがなされていると思う。ただ、大学の本旨の一つである研究機関としての機能をより充実させるためにも、研究保証の改善・向上の観点での取り組みに力を入れて欲しい。

【基準9】 財務基盤及び管理運営について

管理運営体制及び事務組織が適切に整備され、機能しているか。

教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されているか。

基準 8 でも書いたが、FD のみならず SD の研修機会の確保や参加状況等についてデータを整理することが必要と思う。

国立大学が現在迫られている様々な課題解決には財務基盤の整備、「健全化」があると言われるが、一学部の奮闘だけでは微力である。とはいえ、大学執行部への提言や要求などが時として必要となろう。このためには学部役職者の責務は大きく、そのご苦労は拝察するに余りある。限られた資源の中での管理運営体制及び事務組織の円滑な機能確保はほとんど望むべくもない。とはいえ、できる範囲での改善には日常的に配慮し、一定程度は適切に対処できよう。

評価書にも指摘されているように、運営上の会議や準備、計画から実施・検証までのサイクルを果たすにはあまりにも負担が大きいものの、日常的な教員と事務職員等との意思疎通や協力的な姿勢で、適切な役割分担により連携体制が確保されてゆくことと期待している。しかし、このためのみに、教育・研究の本来的使命遂行に支障を及ぼしてはならないし、教員の質的向上のための多様な取り組みに学部あるいは大学から特別の財政的な支出を確保すべきである。

人員削減、経費削減、経営・業務の効率化という要請が、求められるのが近年の傾向であると思う。しかし、学問・研究機関としての何が必要か、重要かの視点をもって体制をつくっていくことが肝要である。本旨を忘れず、削減の為の削減というような取り組みにならないように取り組んでいただきたいと期待している。

【基準 10】教育情報等の公表について

人文社会科学部/研究科の教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされているか。

特に問題を感じないが、正確なデータが公表されているかという観点で見れば、自己評価書にも書かれているように、教員データベースの更新は課題と思う。教員が積極的にデータを入力するようなインセンティブ設計が望まれる。基準 11 でも同様である。

人文社会科学部/研究科の教育研究活動等についての情報は、大学ホームページにおいて適切に公表されて関係者のみならず社会一般にも周知徹底がなされていると判断される。また学生や家族に対しての印刷媒体による重要情報にも読んで理解しやすいような配慮があり、必要な説明責任が果たされていると考えられる。

ただし、学生にとって極めて重要な(学部・学科ごとのカリキュラムポリシーやディプロマポリシーによる)成績評価規準や、特に静大方式と呼ばれる GPA 算出の根拠と理由、利用の範囲などについての一括した説明文などは資料として入っていなかった。果たして全ての学生が納得してこの GPA システムを受け入れているのかどうかには確信が持てなかった。また、修士課程終了の要件、特に修士論文などの評価基準については、学生側には公開されているのかどうか、確認できなかった。一部拝見した資料は、教員側の手持ち資料で部外秘であると同ったが、修士課程のディプロマ・サプリメントとして一定範囲のものは公開しても良いし、教育効果はあると思われた。

どのような教員がいるかということが、大学の魅力の一つとなると思うので、個々の教員、研究者の活動を積極的に外に発信されることが必要だと思う。

【基準 11】 研究活動の状況及び成果について

人文社会科学部／研究科の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能しているか。

人文社会科学部／研究科の目的に照らして、研究活動が活発に行なわれており、研究の成果が上がっているか。

特に問題を感じないが、組織として教員の研究成果をどのように示していくのかは難しい問題だと思う。また研究活動の組織的なマネジメントという観点から見ると、観点 11-1-②に関し、学部長裁量経費等による資源配分において、若手・女性研究者への支援の充実という観点もありうると思う。全学での支援があるのかもしれないが、その点に関し記述があったほうが良い気がした。

人文社会科学部/研究科の目的に対応した研究活動を一層推進するために必要な要素は、自由な研究環境と相互啓発的な意欲醸成的な人的関係であろう。先述したように、そのためのフリータイムの談話室や共同研究空間（できれば研究補佐を配置）の確保・実現が望ましい。次に、研究予算はトップダウンで削減の傾向にあるため、外部予算の獲得が不可欠である。科研費の応募を 100%以上（複数応募）に向けて促し、学部として研究計画書などの作成指導体制を組み、通年で支援する必要がある。非採択者には裁量経費などで次回応募支援研究費を当てて採択率をあげる努力や、外国語論文執筆支援（ネイティブによる添削などの経費支出）なども望ましい。（すでに実現されているかもしれないが。）上記の諸問題をはらむ状況である中で教員の活発な研究活動が続いており研究の成果が上がっていることについては教員各位の努力と研鑽の結果であると高く評価したい。

今回の自己評価では、学部として教育環境の充実化や実務の効率化に取り組み、成果を上げていると感じる。しかし、それゆえに教員や研究者の負担がかなり大きくなっているのではないかという危惧も感じる。個々の教員や研究者の努力に頼っているのは、良い教育と良い研究を両立させることが徐々に難しくなっていく。

総合大学に人文社会分野があることは、大学としての広がりや社会に対する大学に対する信頼や評価の重要な一つである。制度や予算において、充実した研究環境を維持できる体制が整備されることを期待したい。

【基準 12】 地域貢献活動の状況について

本学及び人文社会科学部/研究科の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行なわれ、成果を上げているか。

観点 12-1-③に関し、参加者等に対するアンケートの結果があれば、それを簡潔にまとめて示すことが必要と思う。

静岡大学が地域貢献活動を存在理由の一つとし、他学部においても多様な取り組みを行なっている中で、人文社会科学部でも各学科の特色や研究領域に対応した活動が推進されていることは、学生教育にとり最良の教育方針の一つである。本学部が高校生にと

って魅力的な学習内容の充実として映るし、在学生にも自分たちの住む地域との連携は実りが大きい。

この実践は学部/研究科の特色として社会からは高く評価され、地域への就職率の高さからも証明できるだろう。4 学科/3 専攻全てに地域とのつながりを見出し、研究成果に反映できるようにと期待している。

できるならば、公共団体や企業との連携から外部資金の導入やインターンシップ、あるいは On-the-Job-Training などにも反映してゆくことも可能であろう。

【基準 13】国際化の状況について

人文社会科学部/研究科の目的に照らして、教育の国際化に向けた活動が適切に行なわれ、成果を上げているか。

学部としてこの基準を設定したことを考えると、実績も大切であるが、それ以上に学生が国際化に興味を持ち活動を行なうための支援策の充実が必要に思う。

人文社会科学部/研究科の教育・研究の目的には国際化に向けた活動が含まれている。地域貢献の枠組みから見ると、地域に根ざした国際連携は実際には具体的な必要に迫られないと進まないものであろう。静岡大学も多様な取り組みをしていることは広報から承知しているが、人文社会科学部の授業の枠組み内では東海地方での独自の展開がなされているかどうかを確認できなかった。

在学生の留学へのインセンティブをどのように与えて短期・長期の留学を支援するかについては、ご努力にも関わらず顕著な動機付けを与えるに至っていないようである。海外交流校との交換留学制度も提携校を増やすだけでなく、交流の実質化と相互的成果を図る工夫が必要と言える。海外からの留学生への支援は充実していると判断できるが、一般学生との交流はどのように図られているのか、確認できなかった。評者は英語による授業のコマ数を持って国際化とする立場ではないのでこの点はコメントできない。

【総合評価】全体を通してのコメント

限られた時間と資料の中でのコメントなので、事実誤認があるかもしれないが、その時にご容赦いただきたい。

意見交換の場でも申し上げたが、大学の掲げる教育目標を実現するためには、学生のモチベーションを高め、学内だけでなく地域のリソースも活用しながら、地域交流やボランティア、インターンシップといったサービスラーニングの領域を少しずつ充実させていくことが大切と私は感じた。

資金も人材も限られ、制約が多い中での活動が求められるが、学生を中心に置いた教育の展開をより一層可能な限り充実されることを願ってやまない。

静岡大学のスケールメリットを十分に生かした広報・情報公開活動をしていることがよくわかり、ホームページから得られる学部/大学院情報が豊富で、静岡大学全体の組織目的などから演繹される人文社会科学部の位置などが、評価活動を通してよく理解できた。大学史の中で諸事情から形成された人文社会科学部の現在にあって、より一層明確な使命を定義し、良い部分を継承しつつ新たな試みに取り組んでいる現場の教職員各

位のご努力には敬意を評したい。もちろん、学科の中には地域貢献との関連が薄かったり国際化への取り組みが進みにくい領域もある一方で、静岡大学らしい地域連携と国際連携を実現して欲しいと思われた。一例をあげると、英語以外の言語教育はレガシーとしてフランス語・ドイツ語・ロシア語・中国語などの教育がどの大学でも続いているが、若い日本人の意識改革を図る点からは、それら以外にもアジア諸語やアラビア語、あるいはそれ以外の少数者言語の文化や価値体系に触れることは実学以上の生涯続く知的・感性的インパクトとなるであろう、と確信している。全ては人件費その他の経費の配分の問題に還元されるが、もし実現すれば、静岡大学の留学生を含む貴重なリソースを生かして特色として訴求力を出せるかもしれない。

最後に、自己評価活動について：大学全体の評価活動の仕様に加えて、人文社会科学部に特有な問題に対応した項目を立てて、より現実に沿ったアンケート調査が可能であろう。また、自己評価書も、学部の方から独自の章を立てて、特記事項的に評価指針や評価基準の工夫があっても良いし、参考になる点がより多くなると思われたことを追記したい。

人文社会系の分野の教育成果や研究成果は、数値化しにくく、社会的成果というのも可視化しにくい分野であると思う。産業などの利益を上げるような分野と直結するわけではなく経済的にもプラスに見えるような形では現れない。むしろ、社会学などでは批判的な考察は不可欠であり、その積み重ねが必要な分野でもある。

その意味で、大学の評価も本来は長期的な視点で行なう必要があり、評価を受ける側も短期的な評価に拘泥せず、大学の本旨という視点をしっかり据えて長い目での積み重ねを続けて欲しいと思う。

VI. 外部評価を受けて

ここでは、外部評価委員の方々からいただいたご指摘・ご質問・ご助言に対してお答えすると同時に、人文社会科学部・人文社会科学研究科の今後の課題、検討・改善すべき事項について述べることにする。また、あわせて、この場を借りて『自己評価書』の記述や説明が不十分であった点も適宜補足したい。

1. 人文社会科学部の組織全体について

1.1 「人文社会科学部学術憲章」について

人文社会科学部では、平成16年に「人文社会科学部学術憲章」を制定し、今後の人文社会科学部における教育研究の理念をとりまとめ、広く社会に明らかにした。現在も人文社会科学部における教育研究は、この学術憲章の精神に則り行なわれている。しかし、最近ではIT技術が急速に進展し、加えて日本社会が直面する社会課題も平成16年当時と大きく変化している。さらに、最近では、将来の大学のあり方を見通す時には、18歳人口が大きく減少する「2040年」を目途にしていることが多い。以上のことから、再度「人文社会科学部学術憲章」の点検を行なうことは必要だと判断される。

1.2 学部の運営組織と組織構成について

今日教員に求められているエフォートは教育研究だけでなく、学内行政、地域貢献や国際貢献等、かなり広い範囲となっている。とりわけ、大学という機関においては教育研究面でのエフォートの重要性は言うまでもないことである。今後、教員が可能なかぎり研究面にもエフォートを割くことができるような環境を構築することが重要であると認識している。

しかし、他方で、教員が事務的側面にもエフォートを割かなければならない局面が生じている。その一端は、事務職員の削減にもあるが、「教職協働」という点から、教員と事務職員が教学面で連携するということも必要な面がある。例えば、各学科長、各委員長、大学院学務委員長等が出席する部内総務委員会等は、両者の連携を図るために設けられており、今後も部内での調整の機会を活用して、「教職協働」のあるべき形を模索していかなくてはならないが、教員が関わる委員会等の負担は可能なかぎり減らしていくことも不可欠であると考えている。

現在、人文社会科学部における教員の年齢構成は、中高年層が厚く、若年層が薄いという状況である。加えて、全学における人事関係の方針としては、ポスト管理ではなく人件費管理の一環としてポイントによる管理がなされている。平成27年にポイント制が導入されてから、全学で人文社会科学部の目標ポイントが提示され、実際のポイントがその範囲内に収まるよう求められている。しかし、本学部の場合は現状のポイントが赤字の状況になっているため、計画的に人事を進めるよう求められている。また、定年退職者については、二分の一ルール（退職者2名に対し1名分補充）が適用されているが、本学部の場合は目標ポイントが赤字であることから、全学人事管理委員会において教員の新規採用がほとんど認められないという状況が続いている。この点については、全学でも本学部の状況を理解していただくよう発言を継続していくつもりである。

1.3 教員の教育研究活動の評価について

教員の教育研究活動の評価については、「教員データベース」への入力や半期並びに年間を通じての「活動報告書」の提出をもとに実施している。実際の処遇に関しては、これら教員個人から提出された資料を基に、部内の人事管理・個人業績評価委員会において、公平・公正の観点を重視するとともに、教育・研究面で評価すべき業績を挙げた教員に対しても適切な評価を行なっている。

[日詰一幸 (学部長)]

2. 教員の研究活動について

平成 16 年に国立大学が法人化されてから、大学の主な経費は運営費交付金によって賄われるようになったが、毎年 1% の効率化係数が課され、交付金そのものが削減されてきた。その影響もあり、本学における学部への予算配分も法人化以降削減が続いている。そのため、個人研究費がかなり削減されてしまったと言える。各教員は、個人研究費削減を補填するために、科学研究費等の外部資金を獲得しないと研究に要する費用を賄うことができないという状況に置かれている。これは明らかに国の国立大学に対する政策の影響だと言える。加えて、平成 27 年には国立大学「文系不要論」まで飛び交い、日本の国立大学、とりわけ地方国立大学における文系学部に対する社会の目が厳しい状況が続いている。このような状況を突破すべく、本学部の教員は自らの研究を社会的に発信するためかなりの努力を払っている。そして、そのような研究成果も地域社会から一定の評価を得ていると言えよう。

今後も、文系学部に対する厳しい状況は続くものと考えられるが、そのような状況に甘んじることなく、攻めの姿勢で研究成果を世に問うていく所存である。

[日詰一幸 (学部長)]

3. 学部教育

3.1 多言語教育と外国語運用能力について

英語以外の外国語教育に注力することは、全学の教養教育における初修外国語教育の方針やスタッフの定年後の後補充が困難であるなどの理由から難しくなっているが、来年度実施される予定の教養教育のカリキュラム改革において、他の学部が初修外国語を必修科目から外す中、人文社会科学部は必修科目のままとし、多言語教育の維持に努める姿勢を見せている。更に、初修外国語の基礎教育だけでなく、専門としての教育の維持に努めている。一方、英語については、2016 年度より国際日本学副専攻が導入されたのに伴い、英語による授業の推進が行なわれたが、学生の履修を促進することが課題である。

外国語能力について、その学修成果を簡単に目にみえるかたちになっているのが TOEIC である。TOEIC は 1 年次の夏に全員が受験し、その後も多くの学生が（就職活動のために）個人的に受験してスコアの向上を図ってはいるものの、全体としては大学生活の早い時期に学習を終えてしまっている感覚をもつものと考えている。学習の継続及び TOEIC のスコア以外で成果を実感することができる仕組みを検討する必要がある。教養教育の英語カリキュラムの改変に伴い、学部独自の外国語学習継続、能力向上を促す策を検討する予定である。

[鈴木実佳 (学部長補佐)]

3.2 教育の目標—人文科学と社会科学の相互作用

「人文社会科学部憲章」に謳う「社会学科・言語文化学科・法学科・経済学科からなる4学科の連携によって総合的な視野が涵養される教育」として、分野横断的に「学部共通専門科目」を各学科とも4単位を必修、8単位を標準的な履修として設定し、学生に履修指導をしている。加えて、4学科がひとつの学部を構成することによって、下記の表が示すように、他学部の授業科目の場合と比べて、手続き的にもまた学生の意識のうえでも、はるかに自由に履修することが可能となっている。

[他学部・他学科履修単位数（平成29年度）]

学生の所属学科	履修科目の開講学科					他学部科目		
	社会学科 専門科目	言語文化 学科専門 科目	法学科専 門科目	経済学科 専門科目	他学科履 修小計	教育学部 専門科目	農学部専 門科目	理学部専 門科目
社会学科	6718	142	134	110	386	22		
言語文化学科	436	6914	34	34	504	4		
法学科	674	242	8225	214	1130	34	4	
経済学科	611	212	232	15969	1055	18	2	2
法学科（夜間主コース）	12	2	3405	390	404			
経済学科（夜間主コース）	40	0	556	2350	596	7	6	
総計	8491	7512	12586	19067	4075	85	12	2

(: 他学科履修単位数, : 他学部履修単位数)

[田中伸司（副学部長，部内内部質保証・教育企画委員長）]

3.3 夜間主コースにかかる問題点について

[経済学科]

経済学科の夜間主コースの問題点としては、次の点が挙げられる。

- ・社会的変化に伴う、夜間主コースの役割の低下がある。夜間主コースは、静岡大学法経短大を廃止し、短大では飽き足らない社会人に対して、教育の場を提供するために出発した。そのため、高卒就業者、社会人、短大卒が、その主たる学生であった。しかし、短期大学そのものが減少してきている事に伴う短大卒者、特に、昼間就業者の受入という意義が薄れてきている。また、18歳人口の減少、大学進学率の上昇による、社会人の夜間就学意欲の受け皿としての役割もまた低下する傾向にある。
- ・少子高齢化の下、人手不足が恒常化している状況下で、就業社会人が、残業をせずに、夕方17時50分からの講義に出席するという事は、困難の度合いを増してきている。
- ・夜間に授業を開講するという事に起因する問題がある。現在、夜間主コースの開講コマ数は、1日2コマ、土曜開講を含めて週11コマである（学生の自主的な授業外活動時間を確保するため、週に1コマ分は授業を開講していない）。そのため、昼間コースに比べて授業の開講メニューに制約がある。人文社会科学部学部懇談会などでも、学生からの要望項目の一つとして挙げられている。しかし、学生数と経済学科の教員数の制約下では、解決が難しい問題である。

- ・理工系学部に比べ、学生/教員比率が高い経済学科の実状を勘案するなら、今後の改善は困難である。

[安藤研一（経済学科学生委員）]

[法学科]

- ・法学科においても教員数の少なさから、経済学科と同様の問題を抱えており、以上の問題意識は共有されている。
- ・一方、法学科は、夜間主コースの「多様性」に可能性を見出している。「多様性」とは夜間主コースの学生の属性であり、入学の動機や学習目的そして就学状況が多様であることである。過去に大学を卒業した既卒者が法律系知識の再獲得を目指して入学する、いわゆるリカレント教育を求める層や、転職等キャリアアップのための知識や教養の修得を目指す学生、経済的事情等のために働きながら学ぶ勤労学生、さらなる法律知識を求めて入学する法律専門家（行政書士、社会保険労務士）がおり、多様なバックグラウンドを有する学生から成っている。
- ・このことから、特に法学科が問題として認識しているのは、勉学時間や学習時間、就業と学修とのバランスについて、学生間に大きな違いがみられ、学生間の勉学意欲や理解力にバラツキがあることである。不本意で入学した学生のなかには勉学意欲の低下や、昼間の仕事に追われ、授業への出席率の低下や学業成績の不振も散見される。留年者や退学者の比重は昼間コースに比べ、高いといえる（『自己評価書』45-46頁、「資料編」52-54頁）。
- ・他方、評価期間内に
 - ①法曹を志望する夜間主コース学生のなかから、国立大学法人の法科大学院（未修コース）に飛び級で合格した学生がいる（2019年4月1日入学）など、高い潜在的可能性をもった学生も在籍している。
 - ②「学びの実態調査」（調査期間：2018年10月1日～2018年11月16日）によると、法学科・夜間主コース4年生は、入学した時点と比べて、次のような変化を自覚している。一般的な教養が増えたとする学生が86%、分析力や問題解決能力が増したとする学生が93%、専門分野や学科の知識が増したとする学生が87%、批判的に考える能力が増したとする学生が74%である。教育効果が十分に上がっていると考えられる。
 - ③夜間主コースに入学した行政書士、社会保険労務士との交流が盛んとなり、静岡県行政書士会主催の法律講座の講師、社会保険労務士の勉強会の講師、静岡県社会保険労務士会主催の一般向け講演会の講師を依頼されるようになった。これら法律専門家との交流は夜間主コースがあるから可能であったものである。
 - ④キャリアアップを目指して入学した学生には好評であり、それらの学生が再就職した企業から、法学科学生の採用希望（推薦依頼）が寄せられた（2019年4月1日付採用人事）。

これらのことは、夜間主コースがその多様性ゆえに様々な可能性を有していること、十分な教育効果を発揮し、社会に貢献しうる人材を育てていることを示しているように思われる。

[桐谷仁（法学科学生委員）]

4. 大学院教育

4.1 学部教育と大学院教育の接続について

これまで進学意欲の高い学生の多くは研究者志望であり、後期課程を備えている他大学大学院への進学サポートが行なわれてきた。他方で、専門職を念頭に進学希望のある学生も存在する。経済専攻では、学部時代には就職活動をせずに大学院に進学し、その後一般企業や公務員等への就職を希望する学生が近年みられるようになっている。しかし、そのようなケースを除き、学生に対する一貫性のある教育は課題となっている。その背景として、学部4学科体制と大学院3専攻の接続にあたり、直接繋がっているのは経済学科—経済専攻のみとなっており一貫性に対する障害がある。このため、取り組みを強化するために学部学生の大学院授業の早期履修を促し、心理的な壁を取り払うこと等の方策を進めつつある。

4.2 大学院課程における人文科学と社会科学の交流

3専攻共通の総合科目を設けることで人文系と社会科学系の交流に取り組んできた時期があったが、教員と院生との期待ギャップが大きく効果を発揮できなかった。他方で、社会人のニーズに応えるべく各専攻が独自性を強めたことも背景にある。ストレートマスターの確保の観点から学際的なテーマ設定の授業科目も検討課題となろう。

4.3 成績評価基準の透明化

成績評価の基準については、臨床人間科学専攻では明確にされているが、他専攻では学生に対して明示されておらず、奨学金や学生表彰等への影響も懸念され、各専攻での明示的な基準の設定は課題と認識している。

4.4 修士論文の評価基準

修士論文の評価基準については「静岡大学人文社会科学部研究科修士論文審査基準」として『研究科便覧』に公開され、審査基準が各専攻において5項目設定され、それらについての評価基準(A~D)も明記されている。『自己評価書』の「資料編」の57頁にある「評価・採点基準」は、判定会議に提出される「学位論文審査採点表」であり、それらは開示されている審査基準を一覧表形式にしたものである。「部外秘」とされているのは、判定資料として認識されているためである。したがって、外部評価委員会の席上で委員からのご指摘に対し、「見易い」あるいは「わかりやすい」という回答をしたが、その未記入の採点表を開示することには支障がないと判断しており、大学院学務委員会で検討いただきたいと考えている。

[以上、永田守男(学部長補佐・経済専攻長)]

5. 教育内容および方法について

5.1 教育プログラムの評価と点検について

本年度「平成31年度 人文社会科学部 教育の質保証点検チェックリスト」が教授会で承認され、また全学内部質保証委員会においてオンラインを受けしたが、外部評価委員のご指摘にある通り、このチェックリストにあげた重点項目の点検や目標値の達成に加えて、点検・評価結果を構成員全体で共有できるよう、PDCAサイクルの実質化を図って行きたい。

5.2 ルーブリックの導入について

ルーブリックについては、部内 FD 委員会において議論が行なわれている段階であるが、成績評価の客観性や厳格性を担保するという観点からも必要性が指摘されており、試行等を積み重ねながら、導入に向けて努力をしたい。

[以上、田中伸司（副学部長、部内内部質保証・教育企画委員長）]

5.3 ポートフォリオの活用と学生の指導体制について

ポートフォリオに関しては、昨年度から学部としての取り組みを開始したところである。具体的には、全学生を対象とし、学務情報システムの e-ポートフォリオ機能を活用して学修成果等を学生が学期末に提出し、指導教員が既読ボタン・コメント等で対応し、学生指導に活用している。学科によって運用方法は異なり、ゼミの選択の際の資料として活用したり、あるいは指導教員が面談を実施する際の参考資料として活用するなどしている。

更に、e-ポートフォリオには、ディプロマ・ポリシー (DP) やカリキュラム・ポリシー (CP) の個々の指標を数値化し、レーダーチャートとして可視化したものが用意され、学生に提示されている。学生が、DP 上、現時点での目標到達度などを理解し、また教員が指導する際に参照できるかたちをとっている。今後の取り組みについては、まずはレーダーチャートの質の向上に努め、その後、検討していく必要があるだろう。

更に、ポートフォリオの有効な活用方法については、今後、キャリア支援と連動した取り組みも検討しており、様々なかたちで改善中である。

5.4 ディプロマ・ポリシー (DP) の理解と到達度について

DP の理解については、教員が学生指導においてポートフォリオを活用する際に、DP の理解、到達度等について指導するよう、教員への周知なども進めていくことが必要であると考えている。学生の DP 理解については、ポートフォリオの活用との組み合わせの中で対応するよう FD 委員会として取り組んでいきたい。

5.5 GPA の根拠と利用について

成績評価基準や GPA については、全学生に配布している『学生便覧』(p. 178 など) で、成績の基準、GPA の算出方法などの詳細が記載されている。また、GPA は、CAP 制のほか授業料免除や奨学金、そのほか学内選考の際の基準指標に用いる点も、同便覧において全学生に周知している。GPA の周知について、学生から不満等は示されていないが、今後とも成績評価の厳格化等については検討していくつもりである。

[以上、井柳美紀（学部長補佐、FD 委員長）]

6. 入試について—アドミッション・ポリシーとの整合性

人文社会科学部では、アドミッション・ポリシー (AP) に示されている【育てる人間像】に沿って、多様な入学者選抜方法を実施している。AP の【大学入試までに身につけておくべき基礎能力等】では、高校までの学習で培われる「各種科目についての基礎知識」、「文章の読解力」、「論理的な思考力」等については、大学入試センター試験と個別学力検査を課す一般入試（前期日程入試）によって評価している。さらに、小論文や作文、面接を課す推薦入試や後期日程入試では「自分の意見を適切に伝える表現力」「他者との円滑な意思疎通を図るコミュニケーション能力」を評価している。総じて AP で打ち出されている【育てる人間像】【入学を期待する学生像】に適合した入学者選抜を行なっている。

また、令和3年度の新テスト（大学入学共通テスト）実施に向けて、APと入学者選抜方法との整合性を再確認している。

[鈴木宏尚（入学試験委員長）]

7. 内部質保証システムと自己評価の仕組みについて

7.1 自己評価の仕組みについて

『自己評価書』の「基準8」でも述べた通り、平成29年度に人文社会科学部の中にPDCAサイクルを構築したが、その実際的な運用にはまだ至っておらず、今回の外部評価を一つのきっかけとして今後の運用に向けて検討する必要がある。更に、今回の外部評価委員会に限らず、積極的に外部から意見を聴取し、それを学部全体の改善につなげていくような取り組みも今後実施していかなくてはならない。

また、『自己評価書』は、静岡大学の評価会議が定めた「評価の基準と観点」に従って自己点検評価をした結果を受けて作成されたものであるが、外部評価委員からご指摘があったように、学部の独自性をより強く出すために、人文社会科学部独自の評価基準などを設け、それに基づく点検と評価を行なうことも考えられる。人文社会系の総合学部として如何なる評価基準が考えられるか検討することも今後の課題である。

[堀 博文（評価実施委員長）]

7.2 職員のSD研修会への参加について

SD研修については、平成30年度の年度計画において学務系職員の参加率が90%と明記されており、人文社会学部においては、平成30年度の学務系職員の参加率は100%となっている。平成30年度に行なわれた学務系職員対象のSD研修会は次の通りである。

情報セキュリティWEBセミナー（平成30年4月5日～7月31日）

地震防災WEBセミナー（同6月26日～7月25日）

情報セキュリティWEBセミナー（平成31年1月11日～2月22日）

個人情報保護WEBセミナー（平成31年1月11日～2月22日）

[大池恵子（人文社会科学部事務長）]

8. 財務・施設について

8.1 施設の充実化について

外部評価委員からご指摘のあった、学生専用の広い共用空間、個人用ロッカーを備えた部屋等の必要性は当然かと思われるが、本学は2年前からスペースチャージ（教員、学生、職員による研究室、講義室、事務室等の使用面積に対し一定の割合で賃貸料を学部予算から徴収するシステム）を導入しており、学生専用の共用空間やロッカー付きの部屋の提供を行なうには、この部分に対しても追加的なスペースチャージを学部予算から支出する必要がある。しかし、逼迫する学部予算を考えると、この追加的な費用を賄うことができないのが現状である。

教員用の談話室は各学科がそれぞれ備えており、また学科により共同研究室を運営している（考古学、心理学など）。ただ、研究補佐を配置した体制を整えることは現状では全く不可能（人件費の不足による）である。

8.2 人文棟のバリアフリー化について

人文社会科学部の授業は人文棟および共通教育棟の二箇所に分かれており、両棟の高低差がかなりある（最大 62 ㎝）。この高低差は特に車椅子利用者などの障害のある学生の移動にとっては大きな困難を与えるものとなっていることは認識されており、『静岡大学キャンパスマスタープラン 2016-2021 年』でもバリアフリー化計画の一環として掲げられているが、予算的な問題もあり、状況の改善は進んでいない。自動車使用による移動も考えられているが、これは全学的な取組とは言えず、個々の教員が自発的に車の提供を行なっているのが現状である。

8.3 若手研究者・女性研究者への研究費の支援

若手教員への研究費補助として学部長裁量経費より、1人20万円を上限に、毎年10名程度の補助を行なっている。裁量経費からの女性研究者への補助は特に行なっていない。

8.4 科研費申請の促進など

本学では科研費採択比率の向上のために、全学的取り組みとして科研費申請支援アドバイザー制度を取り入れており、また教育研究プロジェクト推進室が基盤研究 S ヒアリング対象者に対する模擬審査を実施している。更に、特に女性教員のために男女共同参画推進室が毎年、研究力向上のための講演会を行なっている。加えて、本学部では、科研費応募者を100%にするために、学部長裁量経費の申請を行なう条件として、前年度に科研費に応募していることを必須化している。昨年度までは科研費が不採択となった教員には科研費申請インセンティブ経費として予算を上乗せしていたが、学部セグメント経費の大幅な削減により、今年度から廃止した。研究計画調書の作成には、部内では特に特任教授の方に依頼し、添削等の指導を行なっていたり、採択率の上昇に繋がっている。

また、他の研究支援策として外国語論文執筆支援も本来であれば、ネイティブによる添削が望ましいが、学部予算の削減により、このための経費を支出することができていない。

人文社会科学部への学部予算（セグメント経費）は過去3年間に500万円以上減額されており、今後も予算が増える見込みはないと思われる。この研究、教育環境の年々悪化に抗するためにも、科研費を含む外部資金の獲得に今後は一層の努力を傾注したい。

[以上、田島慶吾（副学部長・財務施設委員長）]

9. 地域連携推進

9.1 地域連携の充実の可能性

教育研究成果を地域社会へ還元することは、本学部の使命であると考えている。そのため、可能なかぎり、地域の自治体、企業、各種団体との連携が求められている。しかし、本学部は理系学部とは異なり、民間企業との共同研究の機会が乏しいということは否めない事実である。一方、自治体等行政機関との連携の機会は一定程度行なわれていると認識している。今後も、自治体を中心に教育研究成果を提供することができるよう努めていきたい。さらに、静岡県内自治体や民間企業へのインターンシップも積極的に取り組んで行く所存である。

また、教員個人の努力に負う面は大きいと思われるが、今後も、外部資金の獲得、共同研究や委託研究の獲得に向けては積極的に取り組んで行く所存である。

[日詰一幸（学部長）]

9.2 公開講座等の参加者へのアンケート結果

観点 12-1-②（資料編 12-1-②A「本学部教員による公開講座，講演会等一覧」）にある通り，本学部の教員は，公開講座，講演会等を多く実施している。いずれにおいても参加者に対して，主催した教員が中心となってアンケートをとっているが，その書式や項目について統一を図っておらず，また，学部としてもその内容や結果についてすべて把握しているわけではない。

参考までに，全学が主催した「静岡大学・読売新聞連続市民講座」において本学部の教員が担当した講義に対するアンケートの結果を示すと，次のようである。

	平均	最高	最低
とても良い	51.3%	68%	42%
良い	34.3%	43%	18%
やや物足りない	2.3%	4%	0%
物足りない	0.3%	1%	0%
無回答	11.7%	15%	10%

（平均参加者数：186人 [最高：213人，最低：158人]，平均回答率：37.8% [最高：43.2%，最低 34%]）

これをみると，回答者のおよそ 85%が「とても良い」あるいは「良い」と答えており，参加者の満足度は概ね高かったといえる。実際，自由記述においても「大変勉強になった」「興味深い内容であった」といった好意的な意見が多数寄せられていた。

—静岡大学・読売新聞連続市民講座—

2016年度：地球市民・未来創生塾～現代日本に生き，考えるための5つの視点

大野旭（社会学科）「近代世界の地域紛争～その背景と処方箋～」

今野喜和人（言語文化学科）「日本における異文化交流の一側面～静岡とフランス～」

2017年度：〈ヒト〉を科学する

橋本剛（社会学科）「なぜ対人関係のストレスは苦しいのか」

個々のアンケートをみてみると，本学部の教員が主催する公開講座は地域社会からも大きな高評価を得ている。実際に受講者が講座を受講し，何を学び，どのように感じたのかを評価するために，受講者へのアンケート調査は不可欠である。とりわけ講座に従事した教員にとっては，自らの講義に対する客観的な評価の機会となるだけでなく，自らの講義に対する気づきや改善の機会となり大切なものである。今後は大学側と連携してアンケート調査結果等が共有できるようにしたい。

[日詰一幸（学部長），大池恵子（人文社会科学部事務長）]

10. 国際連携推進

10.1 国際化に対する学生の興味関心を促す取り組み

国際化に対する学生の興味関心という，より実質的・根本的な点については，『自己評価書』にも言及があるように，これまで，全学とは別に，学部独自の「留学生顔合わせ会」

(年2回;4月,10月に実施。日本人学生の参加もオープンになっている)および「人文社会科学部学生のための留学ガイダンス」(年2回;4月,11月に実施)を実施してきている。そして、そこでは引率教員による留学に関する内容全般(現地での生活,奨学金,卒業に向けた単位取得計画について,など)の具体的な紹介や留学経験者による経験談の披露など,なるべく具体的な情報を提供するよう心掛けてきた。

しかしながら,外部評価委員会からのご指摘のように,より多くの学生が国際化に興味を持つには至っていない(来ている学生はすでに興味を持っている学生で,未だ興味を持っていない学生を取り込めていない),あるいは,これら取り組みが十分に功を奏していないのが現状なのかもしれない。他方,学生の活動を支援する枠組みはこの間も充実させてきている(「海外研修」科目の卒業単位への算入,その充実。以下,支援策)ので,今後は,これら支援策のより具体的な周知,そして従来の「留学生顔合わせ会」「人文社会科学部学生のための留学ガイダンス」のさらなる充実を図っていきたいと考えている。

具体的には,

- ・支援策については,学生に配布している『学生便覧』への掲載を前提として,入学時及び各学年初めの教務・学生ガイダンス時にもしっかりと時間を取って紹介すること。
- ・留学等とキャリアパスの明示
- ・「留学生顔合わせ会」「人文社会科学部学生のための留学ガイダンス」については,部局間協定で提携校から本学部に来ている留学生にも協力を依頼し,実際の交流を行ないながら実施する。

など,実施時期や実施内容について改めて精査を行ない,取り組んでいきたい。

もっとも,国際化について未だ関心を持つには至っていない学生の興味関心を喚起するという点では,日々の講義や学生の所属する演習等の中で,それぞれの教員が専門にひきつけつつその意義や「面白さ」を伝えていくことがより実質的な取り組みとなると考えられるため,対学生のみならず,対教員への働き掛けを組織的に行なっていきたいと考えている。

10.2 留学する学生へのインセンティブ

人文社会科学部では,2014(平成26)年度から「海外研修Ⅰ」および「海外研修Ⅱ」(いずれも1単位,配当学年は1~4年次)を,すべての学科の専門科目(選択)として授業科目に位置づけ,卒業単位として算入することができるようになっていた。しかしながら,認定できる活動が明確ではなくまた単位数が必ずしも十分でなかったため,2016(平成29)年度からはこれらに加え,活動内容や期間に応じてより多くの活動を単位として認定できるよう,「海外研修Ⅲ」および「海外研修Ⅳ」(いずれも2単位,配当学年は1~4年次)ならびに「海外研修Ⅴ」(4単位,配当学年は1~4年次)を導入した。研修内容等の妥当性および質の担保の為,部内の国際連携推進委員会で事前審査を要するものの,これにより,語学留学のみならず,留学期間中あるいは語学留学とは別の短期,中期,長期の様々な形態の海外研修・活動を卒業単位として認定することができるようになっていく。

ただ,それでもその周知が十分ではなかったため,単位認定とその手続きをより明確にした『海外研修Ⅰ』『海外研修Ⅱ』『海外研修Ⅲ』『海外研修Ⅳ』『海外研修Ⅴ』の単位認定に関する要項を整え,2017(平成30)年度から『学生便覧』に掲載し,より具体的に学生に周知を行なうようにしてきた。しかし,このような支援策の充実とその周知についてはなお,工夫・改善の余地がありそうである。そこで現在,具体的には,入学時または学年区切りの

教務・学生ガイダンス時にある程度の時間を取って改めてその周知を図ること、留学とキャリアパスの明示、などを考えている。

[以上、国京則幸（国際連携推進委員長）]

10.3 一般学生と留学生の交流の促進

一般学生と留学生との交流の機会は、日々の講義や演習の他、年2回の「留学生顔合わせ会」（年2回；4月、10月に実施。日本人学生の参加もオープンになっている）でも設けてきている。ただ、これについても、実施時期、実施方法、実施内容など今一度精査し、さらに充実させていきたい。そして、関心を持ってはいるが留学など具体的な行動まで今一步踏み出すことのできない学生の後押しができるよう、あるいは、国際化に未だ関心を持つに至っていない学生の興味関心を喚起できるよう、きめ細やかな情報提供を行なっていきたいと考えている。

さらに、学生の国際化への動機づけという点では、単発の行事のみならず、あるいは、むしろ本来的には、各専門の講義・演習の中でこそ行なわれるべきものなのかもしれない。そこで、学生に向けた試みは上述したような形でさらに継続しつつ、このような支援策や様々な情報を、学部を構成する教員に向けても投げかけ、個々の教員の果たしうる役割の自覚・責任を喚起したいと考えている。

加えて、全学で動いているABP（アジアブリッジプログラム）では、東南アジア諸国からの留学生を迎えており、人文社会科学部は毎年平均で5～6名程度の学生を受け入れている（2019年度で23名の学生が在籍している）。この学生たちは、多様な言語、宗教、文化的背景をもち、一般学生にとって良い刺激となっている。他にも異なる文化に触れる機会はあるだろうが、既に動いているこの仕組みで在籍している学生たちと一般学生との間の交流を図ることは、ABP 留学生支援となると共に、一般学生及び教員が多様な文化や価値体系に触れる機会となり得るので、相互に恩恵を与え合うという認識の共有を促進すると思われる。

[国京則幸（国際連携推進委員長）、鈴木実佳（学部長補佐）]

VII. 外部評価委員会実施概要

【日時】

令和元（2019）年 6 月 20 日（木）

11 時～12 時 施設見学

13 時～16 時 外部評価委員会（人文社会科学部 A 棟 6 階大会議室）

【出席者】

[外部評価委員]

富盛 伸夫 東京外国語大学名誉教授

小湊 卓夫 九州大学基幹教育院准教授

芳野 直子 弁護士（神奈川県弁護士会前会長），静岡大学人文学部卒業生

[人文社会科学部・人文社会科学研究科]

日詰 一幸 学部長・人文社会科学研究科長

田島 慶吾 副学部長・教育研究評議員

田中 伸司 副学部長

鈴木 実佳 学部長補佐

井柳 美紀 学部長補佐・FD 委員長

永田 守男 学部長補佐・人文社会科学研究科経済専攻長

篠原 和大 社会学科長

堀 博文 言語文化学科長・評価実施委員長

横濱 竜也 法学科長

朴 根好 経済学科長・キャリアサポート前委員長

田辺 肇 人文社会科学研究科臨床人間科学専攻長

岩井 淳 人文社会科学研究科比較地域文化専攻長（代理）

堂園 俊彦 教務委員長

熊谷 滋子 学生委員長

鈴木 宏尚 入試委員長

国京 則幸 国際連携推進委員長

埋田 重夫 大学院学務委員長

荻野 達史 評価実施委員

西川 義晃 評価実施委員

鐵 和弘 評価実施委員

大池 恵子 人文社会科学部事務長

東海林理恵 人文社会科学部総務係長

漆畑 光介 人文社会科学部学務係長

【外部評価委員会次第】

1. 開会
 - ・開会の辞
 - ・日詰一幸学部長挨拶
 - ・出席者紹介
2. 人文社会科学部・人文社会科学研究科の概要説明
 - ・全体説明（日詰一幸・学部長）
 - ・社会学科（篠原和大・社会学科長）
 - ・言語文化学科（堀 博文・言語文化学科長）
 - ・法学科（横濱竜也・法学科長）
 - ・経済学科（朴 根好・経済学科長）
 - ・大学院人文社会科学研究科（埋田重夫・大学院学務委員長）
3. 質疑応答
4. 外部評価委員による講評
5. 閉会

（司会 大池恵子・人文社会科学部事務長）

【外部評価資料】

[配布資料]

自己評価書 本文編
自己評価書 資料編
人文社会科学部学生便覧（2018年度版）
人文社会科学研究科便覧（2018年度版）
学部案内（2019年度版）
研究科案内（2019年度版）
「学びの実態調査」結果
「卒業生等による評価」結果
大学概要（2018年度版）
人文社会科学部 2019年度入試募集要項
人文社会科学研究科 2019年度入試募集要項
こころの相談室リーフレット
教員データベースによる教員の活動状況

[席上資料]

人文社会科学部・人文社会科学研究科の概況
社会学科の自己評価概要
言語文化学科自己評価概要
法学科『自己評価書』概要
経済学科の概況